

第4次 常陸大宮市地域福祉活動計画

(令和7年度～令和9年度)



社会福祉法人 常陸大宮市社会福祉協議会

はじめに

近年、経済状況の不安定、少子高齢化の加速をはじめ、地域社会を取り巻く環境は大きく変化してきている中、地域内のつながりの希薄化が進行し、福祉課題も複雑化・多様化してきています。



また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大が、人々の生活に大きな影響を及ぼし、経済的困窮や社会的孤立等、新たな生活課題も顕在化しました。さらには大規模災害も頻発化しており、住民主体の地域福祉を推進する使命を担う社会福祉協議会の役割はますます重要となってきました。

今後、今まで以上に社会の変化や多様化するニーズへの感度をさらに高めながら、制度の枠にとらわれず、その人らしい暮らしを地域で支えるためのさまざまな活動・事業を積極的に企画・実施していくことが社会福祉協議会に求められています。

このような状況を踏まえ、この度「みんながつながる 地域でつながる 支え合いふれあいのまち 常陸大宮」の基本理念の実現に向け、令和7年度から令和9年度までを計画期間とする「第4次地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画の推進には、市民をはじめ会員、関係団体・機関、社会福祉施設、行政の皆様方との「地域ぐるみ」の協働が不可欠であります。皆様とともに福祉のまちづくりの実現を目指して、より一層地域福祉の増進に努めてまいり所存であり、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました策定委員の皆様、座談会にご参加いただきました皆様、アンケートにご協力いただきましたPTA連絡協議会の皆様に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会
会長 鈴木 定幸

目 次

第1章 第4次地域福祉活動計画の概要

- 1 第4次地域福祉活動計画策定の目的 1
- 2 地域福祉計画（行政計画）との関係 1
- 3 第4次地域福祉活動計画の期間 2
- 4 第4次地域福祉活動計画の策定方法と体制 2

第2章 第4期地域福祉計画との整合

- 1 常陸大宮市総合計画（基本構想） 3
- 2 地域福祉計画の理念 3
- 3 各種個別福祉関連計画との関係 4

第3章 第4次地域福祉活動計画の具体的な取組

- 計画の体系図 5
- 基本目標1 とともに支え合う地域づくり** 6
 - 個別施策1 地域活動への参加の促進 6
 - 個別施策2 高齢者の生きがいづくり 8
 - 個別施策3 ボランティア活動の推進 10
 - 個別施策4 福祉の人づくり 12
- 基本目標2 すべての人が輝くひとづくり** 14
 - 個別施策1 情報提供及び相談体制の充実 14
 - 個別施策2 福祉ネットワークの構築 16
 - 個別施策3 高齢者・障がい者・子育て支援等福祉サービスの充実 . 18
 - 個別施策4 生活困窮者等支援が必要な方への支援 20
- 基本目標3 安全・安心の暮らしづくり** 22
 - 個別施策1 権利擁護、虐待防止、男女共同参画の推進 22
 - 個別施策2 災害時の支援体制の整備 24
 - 個別施策3 外出支援の充実 26
 - 個別施策4 安心してすごしやすいまちづくり 28

第4章 第4次地域福祉活動計画の進行管理

- 1 基本的考え方と進行管理 30

資料

地域座談会並びにP T A役員アンケートについて	32
第4次地域福祉活動計画の策定経過	52
第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	53
第4次地域福祉活動計画策定委員名簿	54
第4次地域福祉活動計画調査検討委員会設置要綱	55
第4次地域福祉活動計画調査検討委員名簿	56
社協概要	57
社協事業一覧	59
社協組織図	66
用語について	67

第1章 第4次地域福祉活動計画の概要

1 第4次地域福祉活動計画策定の目的

全国的に少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、困窮・虐待・社会的孤立・8050問題など福祉課題も複雑化・複合化しています。さらに近年では、ひきこもりやヤングケアラーなど生活上の問題が重なり、多方面から包括的な支援を必要とする人が増えています。

このような状況の中、行政・福祉団体をはじめとする様々な地域の団体・地域住民が同じ目標に向かい連携・協力し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるまちづくりを推進する必要があります。

常陸大宮市（以下「市」という。）では、地域共生社会の実現を目指し、令和7年度を初年度とする「第4期常陸大宮市地域福祉計画」（以下「第4期地域福祉計画」という。）（行政計画）が策定されました。

地域福祉を担う中核的な役割を持つ常陸大宮市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、「第4期地域福祉計画」の理念を踏まえ、地域福祉の推進を目的とする「第4次常陸大宮市地域福祉活動計画」（以下「第4次地域福祉活動計画」という。）を策定します。

2 地域福祉計画（行政計画）との関係

「地域福祉」は、人権尊重を基本に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域に関わるすべての人が主役となって進めていく地域づくりの取り組みです。

市では、法に基づく公的福祉サービス等を計画的に提供するために、高齢者や障がい者、児童など福祉分野別に行政計画がつくられています。

「地域福祉計画」は、それらの計画の上位計画として、地域共生社会の実現を目指し、市の地域福祉を具体化するものです。

一方、「地域福祉活動計画」は、社協が呼びかけて、住民・地域で社会福祉に関わる活動をする人・社会福祉を目的とする事業者が協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

両計画は、地域における生活課題や理念などを共有し、相互の計画の実現を支援するという性格を持ち、連携・協力関係にあります。

3 第4次地域福祉活動計画の期間

「第4次地域福祉活動計画」は、市の策定した「第4期地域福祉計画」と連携・協働しながら推進すべき計画であることから、計画期間を3年間（令和7年度～9年度）とします。なお、社会情勢の変化や法制度の変更などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

4 第4次地域福祉活動計画の策定方法と体制

住民ニーズの把握方法として、座談会を実施します。さらに、PTA 役員へのアンケート、社協が実施している事業で出た市民からの意見、「第4期地域福祉計画」の策定に当たって市が実施する住民アンケートの結果等を反映させ、地域の実態に即した計画を策定しました。

また、策定委員会及び調査検討委員会を以下のとおり設置しました。

（1）第4次地域福祉活動計画策定委員会

福祉関係者、行政関係者及び有識者等15名以内で組織し、計画の策定について協議・検討を行い、その結果を社協会長に報告しました。

委員は、行政計画との整合を図る観点から地域福祉計画策定委員と同じ分野の代表者としてしました。

（2）第4次地域福祉活動計画調査検討委員会

社協職員及び行政関係者で組織し、計画原案策定に至るまでの調査・研究及び具体的な施策の検討と素案の立案を行いました。

第2章 第4期地域福祉計画との整合

常陸大宮市総合計画を上位計画とする第4期地域福祉計画との整合を図り、理念を共有します。

1 常陸大宮市総合計画（基本構想）

将来像“人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち”

◆施策の大綱

未来を拓き、自分らしく輝くひとを育むまち

・子ども子育て ・教育 ・生涯学習

だれもが安心して暮らせるまち

・医療 ・福祉 ・防災

自然と調和した快適で安全なまち

・土地利用 ・社会基盤 ・環境 ・安全対策

みんなでつくる協働のまち

・自治 ・交流 ・連携

魅力ある資源を生かした活力と誇りあふれるまち

・産業 ・観光

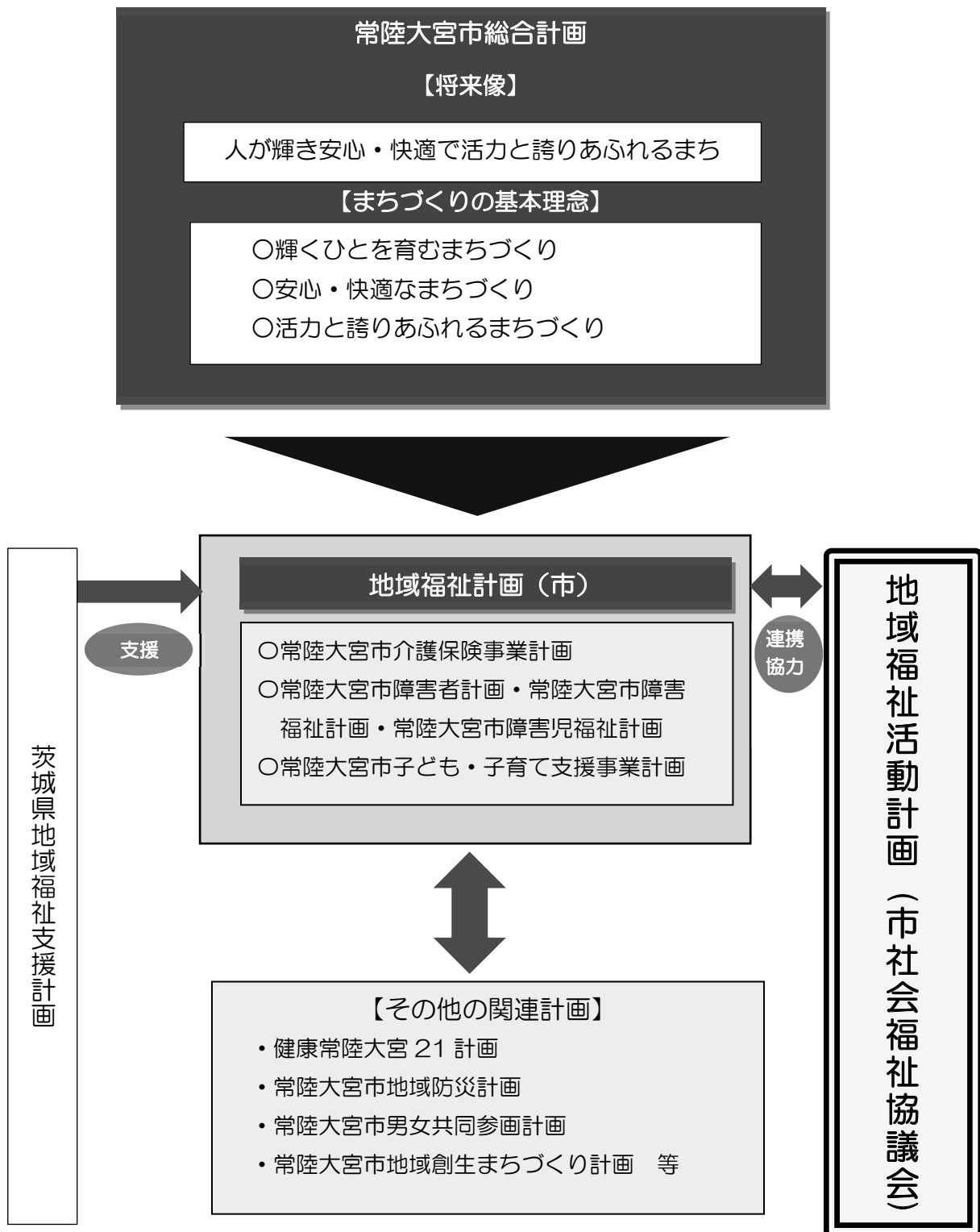


2 地域福祉計画の理念

みんながつながる 地域でつながる

支え合い ふれあいのまち 常陸大宮

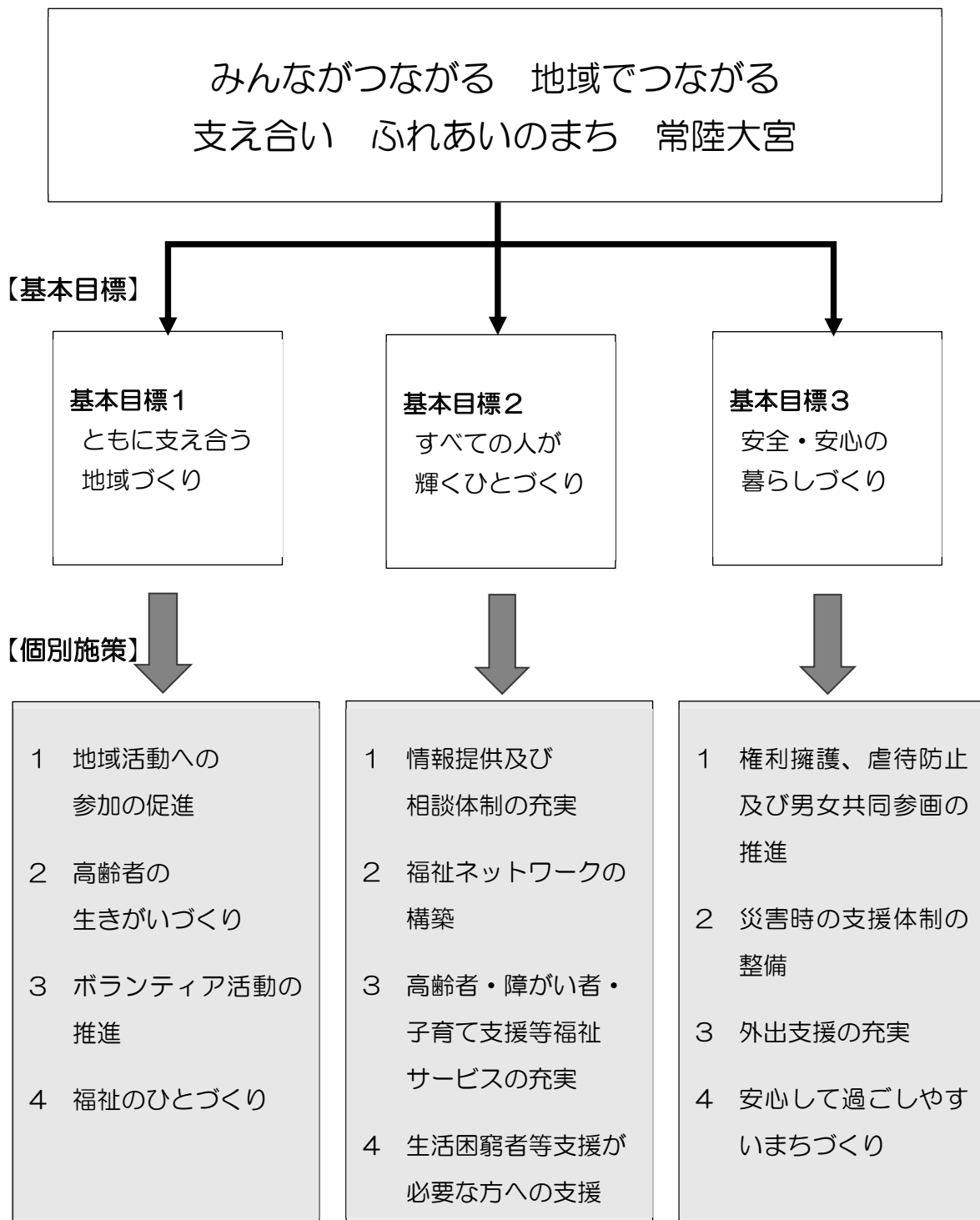
3 各種個別福祉関連計画との関係



第3章 第4次地域福祉活動計画の具体的な取組

【計画の体系図】

【基本理念】



基本目標１　ともに支え合う地域づくり

個別施策１　地域活動への参加の促進

核家族化の進行やライフスタイルの変化等により、地域でのつながりが希薄化しているため、地域が抱える問題を地域住民同士のつながりによる見守りや気づきから解決していくことが大切です。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大時の影響で、区や子ども会、高齢者クラブ等の活動に参加していない方が少なくありません。

地域住民同士が支え合い、助け合う地域づくりのためにも、日頃から身近な地域との関わりを深めるとともに、若い世代にも地域への関心を高めてもらえるよう、地域活動への参加を呼びかけていくことが求められています。

座談会等で出た意見

- ・お互いに助け合い、「お互い様」の飛び交う地域を目指したい。
- ・高齢化が進む中、地域の状況を知る地域支援のリーダーとなる人が必要。
- ・出来れば両隣の人を誘い合う。
- ・お年寄りを見かけたら、常日頃からおせっかいの心で、変わりないか声をかける。
- ・地域の連携を深める為、あいさつなど親交を深められる行動をすることが大切。
- ・高齢者クラブ縦横のつながり、共助ができていることはとても大事。
- ・SNS でつながるようスマホの使い方を学ぶ事も重要。

■市民・地域の取組

- ・日頃から隣同士で声をかけあうとともに、行事等への参加の際にも誘い合うなど、親交を深めます。
- ・地域の交流の場や行事等に積極的に参加し、他者との交流を深めます。
- ・声かけあいさつ運動を通して、地域の支え合い醸成とコミュニティの活性化を図ります。

■市の取組

- ・市が主催するイベントや各種団体等が行う地域住民との交流活動を促進するため、各地域でのイベント情報の提供や広報等、必要な支援を行います。
- ・地域の高齢者や障がいのある人等との交流の場やボランティア団体の活動する地域福祉活動の拠点を確保し、地域との交流のきっかけづくりを支援します。
- ・近隣との人間関係をさらに深めていくため、要介護高齢者や障がいのある人、子育て家庭等に対する地域行事等への参加の呼びかけも含めた地域での声かけを促進します。

■社協の取組

<社協支部活動事業>

- ・社協支部が主催する地域での新たな事業の創出を民生委員・児童委員、ボランティア、その他の地域団体に参画を呼びかけ、地域の団体相互連携の推進を図ります。
- ・市内のサロン活動団体の情報を共有します。

<ボランティア市民活動センター運営事業>

- ・ボランティア団体の活動する場について、地域内の各種団体や関係機関と共に検討を行います。

<広報誌発行、ホームページ、SNS>

- ・社協として伝えたい情報をわかりやすく情報発信します。

<福祉団体事務事業>

- ・高齢者クラブや障がい者団体等と共に、地域との交流を推進する事業の実施導入を検討します。

<生活支援体制整備事業>

- ・広報活動により、地域活動の重要性を伝えます。



個別施策２ 高齢者の生きがいづくり

団塊の世代が75歳以上となり、支援の必要な高齢者の増加が見込まれるとともに、少子化等の影響により地域福祉活動の担い手不足が懸念されます。元気な高齢者の就業や趣味の活動を活かし、高齢者が元気で生きがいを持ち自立した生活を送るとともに、高齢者の地域活動を支援するための取組が求められます。

市のアンケート調査の「地域の中で助け合い活動としてできることや、やってみたいこと」では、「高齢者等の話し相手」が70～80歳以上で割合が大きく、60歳代では「災害時の手助け」が高い割合となっており、元気な高齢者の活動への参画が期待されます。

座談会等で出た意見

- ・長寿社会になるから、元気で動ける今のうちに、運動を心がけ体力増強する。
- ・高齢者クラブ等組織活動を継続して参加したい。
- ・老若男女が日常交流できる場、例えばサロンのなものに参加したい。
- ・スポーツを今後も続けられるよう、体操教室などに積極的に参加したい。
- ・多世代で交流ができる楽しいイベントをつくりたい。
- ・グラウンドゴルフは人気があり、人が集まる。
- ・地域の行事に参加し、盛り上げたい。

■市民・地域の取組

- ・地域福祉活動の担い手として、ボランティアや地域活動を通じて、地域福祉活動への積極的な参加を図ります。
- ・何事にも関心を持ち、趣味や生きがいをみつけることを心がけます。
- ・高齢者の趣味や特技等を活用し、世代間の交流を図ることができる通いの場を設けます。

■市の取組

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を送り続けることができるよう、介護保険サービスの提供とともに、各種の生活援助の実施・充実に取組めます。また、介護を必要としないまでも、見守りや支援が必要な高齢者の日常生活の自立を支援し、閉じこもりの予防を図ります。
- ・生きがいづくりや心と体の健康づくり、他者との交流・ふれあいの場として、サロン等の設置を支援します。
- ・シルバー人材センター等の就業を通じた社会貢献による生きがいづくりの周知や支援に努めます。

■社協の取組

＜福祉団体事務事業（高齢者クラブ）＞

- ・高齢者クラブ活動の活性化を図るため、地元の区長・民生委員・児童委員・在宅介護支援センター等と連携し、地区の単位高齢者クラブ活動を推進します。
- ・高齢者が個々の趣味や特技を活かせるグループ立ち上げの支援や、活動の場の情報提供を行います。

＜サロン活動支援助成金交付事業＞

- ・サロンを運営するための助成を行います。
- ・サロンの立ち上げや運営についての相談を受けます。

＜高齢者ふれあい交流事業＞

- ・高齢者が外出する機会を創り、地域の人との交流や買い物をとおして心身の健康を図るため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象にバスツアーを実施します。

＜福祉芸能発表大会事業＞

- ・福祉関係団体の会員が、サークル活動や趣味において、日頃から楽しんでいる芸能活動の成果を発表する場と機会を提供します。

＜金婚・ダイヤモンド婚記念事業＞

- ・金婚・ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦の長寿と健康をお祝いするとともに、長年地域福祉の増進に貢献された業績に感謝して記念品(記念写真)を贈呈します。

＜生活支援体制整備事業＞

- ・地域の行事やサロン運営者同士の情報交換の場の充実を図ります。
- ・地域の多様な活動に、住民が主体的に参加できるよう努めます。



個別施策3 ボランティア活動の推進

手助けしてほしい日ごろの困りごととして、「災害時の手助け」や「田畑や庭木の手入れ」といったニーズに対応するボランティア活動やサービスの創出を検討していかなければなりません。

さらに、地域課題が複雑化・複合化するなか、これらを早期に発見し、市民の生活を地域で支えていくためには、社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人等との連携を強化していく必要があります。

このため、ボランティア活動に関する意識や理解を深め、活動を担う人材やボランティア団体の育成・確保のための取組を支援していきます。

座談会等で出た意見

- ・得意分野での協力できることがあればやりたい。
- ・ボランティアで送迎してくれる人を見つけたい。
- ・最近、草の伸びが早く、草刈りボランティア団体が立ち上がるとありがたい。
- ・ボランティアでの買い物支援、ゴミ袋搬出支援、良い事例の紹介があると助かる。
- ・ホタルの復活、保存のために、ボランティアで草刈し堀払いをやってくれるとありがたい。
- ・地域のボランティアを活用できると良い。
- ・まずは地域を知ることが大切だと思う。

■市民・地域の取組

- ・活動できる方は、ボランティア組織に登録するとともに、積極的に活動します。
- ・不安や悩みを一人で抱えずに、隣近所や身近な相談支援機関に相談します。
- ・ボランティアやNPO法人等の関係機関は互いに協力・連携し、困っている人や、どうしたらよいかわからない人の支えになります。

■市の取組

- ・市民や地域が抱える地域課題やニーズを早期に発見し、市民の生活を地域で支えていくためには、社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人等との連携をさらに積極的に推進します。
- ・市民活動団体の設立運営に関する相談窓口の充実と支援体制の充実を図り、ボランティア、NPOの設立と活動を支援します。

■社協の取組

＜ボランティア市民活動センター運営事業＞

- 市や関係機関と連携し、ボランティアニーズの把握に努めます。
- ニーズに即した各種ボランティア講座や、ボランティア啓発のための講演会を開催します。
- ボランティアグループの新規立ち上げの支援を行います。
- 継続的なボランティアの育成を行います。
- 市町村を超えたボランティア相互の交流の機会をつくります。
- ボランティアに関する様々な情報を発信し、世代を問わずボランティアに興味を持ってもらえるよう努めます。

また、市内ボランティアグループ等の情報を市と共有し、ボランティアをしたい人、ボランティアをお願いしたい人とのマッチングを行います。

＜ボランティア連絡協議会＞

- 加盟しているボランティアグループ間の情報共有、意見交換などの場を設け、連携強化に努めます。
- ボランティアに関する研修を行います。
- ボランティア活動の手助けとなるよう助成を行います。

＜ふれあい給食事業＞

- 在宅の要援護高齢者等に対し、ボランティア会員による手作りお弁当を宅配して、健康増進を図るとともに、利用者の安否確認を行います。



個別施策4 福祉のひとづくり

地域の自治組織（区等）や民生委員・児童委員等の地域活動の担い手が少ない状況が年々深刻になっています。担い手の育成は、多くの地域で課題となっています。

支援を必要とするすべての人々に支援が行き届くようにするためには、行政の取組に加え、地域住民や地域の社会福祉法人が相互に協力し、地域福祉の推進に取り組む必要があります。市民一人ひとりが自分のことから地域活動に関わることができるための取組の工夫や、子供や若者世代等も含めた人材の育成・確保が求められています。

市のアンケート調査において、子どもに対する福祉教育で大切なことでは「学校教育の中で学ぶ」が最も高く、次いで「家庭の中で学ぶ」、「地域の活動などを通じて学ぶ」となっており、学校や家庭、地域のそれぞれにおいて福祉教育を推進していくことが求められています。

座談会等で出た意見

- ・声かけにも限界があるので、近所で声かけてもらい、何かあったら民生委員へつなぐやり方が良いのでは。
- ・区長や役員、民生委員などに頼りすぎず、自分で解決を図ることも大事。
- ・独居高齢者の区費を下げたり、若い世代の区費を一時免除したりする工夫も必要。
- ・子ども会が無くなった地域もあり、子どもと大人が交流できる機会が減っている。大人の都合を優先しがちだが、子どもたちの思い出も優先する必要があると思う。
- ・子どもが参加できるイベント（芋掘り体験、輪投げ大会、スポーツ大会等）を地域で実施できれば良い。
- ・学校の先生の負担が年々大きくなっていて、子どもに対して割ける時間が増やせないような気がする。学校（先生）に対する支援があれば良い。

■市民・地域の取組

- ・一人ひとりが日常生活において、地域での出来事に関心を持つよう心がけます。
- ・誰もが参加しやすい行事や地域活動等の開催を通じ、地域の子育て家庭や高齢者、障がいのある人との交流を行う等、地域の中で福祉について学ぶ機会を設けます。

■市の取組

- ・学校での福祉教育を推進するほか、さまざまな機会を利用して、地域に暮らす住民が互いに相手の立場を尊重し、思い合えるよう、福祉に対する意識の向上や福祉・人権教育を推進します。
- ・地域福祉に関する情報の広報・啓発に努め、地域で支え合うための交流活動の大切さや、地域での支え合い活動を促す福祉意識の醸成を図ります。

■社協の取組

＜社協支部活動事業＞

- ・市内に 12 ヶ所ある社協支部が、支部長を中心に地域の特性を活かしながら地域内の福祉課題、ニーズに対して主体的・自発的に福祉活動を行えるよう支援します。

＜ボランティア市民活動センター運営事業＞

- ・子どもの時から福祉に対する理解を深めてもらうことを目的に、車いす、白杖、高齢者疑似体験等の福祉体験を学校や地域に出向いて行います。
- ・学校、区、民生委員・児童委員とともに、学校と地域の連携強化を図ります。
- ・市内の小・中学校の児童、生徒を対象に、社会福祉への関心を高めてもらうことを目的に各学校が行う活動に助成金を交付します。

＜生活支援体制整備事業＞

- ・第1層、第2層協議体での話し合いを通して、関係機関等とのネットワークを活かしながらひとづくりを進めます。



基本目標２ すべての人が輝くひとづくり

個別施策１ 情報提供及び相談体制の充実

民生委員・児童委員や社協、地域包括支援センターなどの相談機関は、地域住民の声を受け止め、専門的な相談・支援機関につなげる重要な役割を担っています。

地域における課題やニーズは多様化・複雑化しており、その支援のためには地域の課題を早期に把握できる体制づくりや、重層的に対応できる支援体制を構築することが求められます。

市のアンケート調査では、福祉サービスに関する情報の入手先として「市の広報誌・ホームページ」及び「医療機関」が上位にあげられますが、相談先としては「家族」や「友人・知人」と回答した方がほとんどであったことから、相談窓口を周知するとともに、関係各課連携のもと、多様化・複雑化する課題に対応できる体制を確保することが必要です。

座談会等で出た意見

- ・茶話会や体操教室等を月１回開いて、心配事を話せる仲間をつくりたい。
- ・地域包括支援センターや在宅介護支援センターを活用しつつ、独居高齢者等社会的弱者を助けるシステム、組織をつくれないうか。
- ・思春期の子どもの悩みによって、どこに相談して良いか分かる様なチャートみたいなものがあると助かる。
- ・小中学生に比べて、高校生の不登校や卒業後の支援が不足しているように感じる。

■市民・地域の取組

- ・行政の窓口や社協、民生委員・児童委員等に相談し、常に最新の情報を入手することで、必要な知識を正しく身に付けるようにします。
- ・ボランティア、ＮＰＯ法人及び関係機関は、支援する人への最新の情報・幅広い情報の収集に努め、情報を必要とする人を見つけた場合は、必要な情報を伝え、窓口での相談を勧めます。

■市の取組

- ・広報誌をはじめ各種パンフレット、ホームページやSNSなど、広報媒体ごとの利用特性や地域性に配慮した情報提供手段の充実に努めます。
- ・出前講座をはじめ地域に出向いての制度や保健福祉サービスの説明など、身近な地域で分かりやすく情報を提供する仕組みを検討します。
- ・ひきこもり対策や相談体制の充実のため、関係機関との連携強化に努めます。

■社協の取組

<広報誌発行、ホームページ、SNS>

- ・常に最新の情報を提供できるよう、情報収集を行い発信します。

<心配ごと相談事業>

- ・相談者の悩みを聞いて問題解決の力添えをする一般相談と、専門家による弁護士相談を実施します。

<障害者相談支援事業>

- ・専門の相談員が、知的・身体・精神障がい分野の相談支援を行います。

<指定相談支援事業>

- ・専門の相談員が、障害福祉サービス等の利用を希望する障がい児者や家族のために、相談支援を行います。

<各事業共通>

- ・社協が関係する団体の会合の場で、様々な情報を発信すると共に、地域の困りごとについて情報の提供を呼びかけます。
また、青少年相談員や行政相談員等の相談機関と連携するよう努めます。



個別施策２ 福祉ネットワークの構築

少子高齢化や人口減少社会の進行、核家族化や高齢者のみ世帯の増加、近隣関係の希薄化等、地域の状況は大きく変化しています。また 80 代の高齢の親が 50 代の子供の生活を支える「8050」問題や、子育てと介護が同時に発生する「ダブルケア」問題など、複雑な課題を抱える世帯が増えており、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えていきます。

このような中、様々な主体が協力・連携して問題・課題に取り組むことで、より多くの住民の課題の解決を図ることができるネットワーク体制を構築します。

市のアンケート調査では、地域で協力して取り組むべき活動について「高齢者支援に関する活動」や「防犯に関する活動」、「災害支援に関する活動」、「健康づくりに関する活動」等、多岐にわたっており、行政や地域、企業など多様な機関の連携・協力のもと地域課題の解決に向けた取組が求められます。

座談会等で出た意見

- ・市や区、保育園等の行事には必ず参加し、顔がわかる関係をつくりたい。
- ・気軽に話し合える地域づくりの為、声掛けし話を聞いてあげることが心がけたい。
- ・子どもと高齢で一緒にできること（地域パトロールなど）を実施できれば良い。
- ・誰に対してもあいさつを忘れない、車で止まると一礼してくれるとうれしい。
- ・地域差はあるが地域の大人達の方が近所の人に対してあいさつをしない事が多い様に感じる。もっとお手本になればと思う。
- ・地域によっては子どもの人数が少ないため、他の地域の子どもたちと交流できるイベント等があればうれしい。

■市民・地域の取組

- ・あいさつを交わす習慣と、「ありがとう」「お互いさま」という思いやりを持って人に接し、隣近所との関わりを深めます。
- ・身近な地域で活動する団体・組織の活性化を図り、民生委員・児童委員を通じて、支援を必要とする人の早期発見、早期支援に努めます。

■市の取組

- ・地域におけるさまざまな地域福祉活動を通じて、市民が地域のことや互いの生活について関心を持ち、市民の抱えているさまざまな課題を“解決”することができるコミュニティづくりを目指します。
- ・子育て家庭や高齢者及び障がいのある方等が、身近な地域でさまざまな悩みや不安を把握及び解決し支え合える関係づくりと組織づくりを進めます。

■社協の取組

＜社協支部活動事業＞

- ・支部長同士で情報交換できる場をつくり、他支部で実施している事業等の情報を共有し、地域に還元できるよう努めます。

＜障害者相談支援事業＞・＜指定相談支援事業＞

- ・困難事例や福祉資源の開発等、1事業所で解決が難しい案件を自立支援協議会に繋ぐなど、関係各機関との連携を図ります。

＜生活支援体制整備事業＞

- ・第1層、第2層協議体での話し合いを通して、地域住民と行政を含めた関係機関をつなげ、お互いが支え合える地域づくりを進めます。



個別施策3 高齢者・障がい者・子育て支援等福祉サービスの充実

少子高齢化の進行のみならず、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者も増加しています。支援の必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「介護保険事業計画」や「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子供・子育て支援事業計画」等の計画に従って各種福祉サービスの充実・提供に努めるとともに、多様化・複雑化する地域課題に対し、多職種が協働して課題解決に取り組むことが求められます。

また、市のアンケート調査では、社協への期待する活動として「訪問介護・居宅介護支援などの介護保険事業の推進」や「災害時支援活動」、「福祉有償運送事業」など、高齢者への支援に対する期待が依然として高くなっていますが、一方で社協について「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「全く知らない」を合わせると約4割となっています。社協を含め、多様な支援を必要とする人が適切に利用できるようなサービスの充実と周知を図っていく必要があります。

座談会等で出た意見

- ・欲しい食材をスーパーに電話をして持ってきてもらえると助かる。
- ・月2回の弁当作り配食サービスを多くしてもらえるとありがたい。
- ・夜間や休日対応してくれる病院が多い地域になってほしい。
- ・どこの子ども園でも幼稚園の部の預かり保育の実施をしてほしい。
- ・今後、子どもの数が減ると予算が減られ、ますますサービスの拡充が難しくなると思う。無償では出来なくても選択できる数は保ってほしい。
- ・人数や時間に関係なくできるだけ低価格で子どもを預けることができると良い。

■市民・地域の取組

- ・必要な情報の収集に努め、保健・医療・福祉にかかる制度やサービスについて、正しく理解します。
- ・社協、地域包括支援センター等の事業者は、利用者ニーズと地域特性を踏まえたサービスの実施・創出に努めます。

■市の取組

- ・地域福祉活動や民生委員・児童委員等と連携し、福祉サービスを必要とする人の把握に努めるほか、市民が自ら希望する福祉サービス等を選択し、利用できるよう、サービス事業者によるサービス情報の提供に努めます。
- ・すべての子どもと家庭を対象に、保育サービスをはじめとした子育て支援サービスをきめ細かく実施し、誰もが子育ての喜びを実感できるよう施策の充実を図ります。

■社協の取組

<ファミリーサポートセンター事業>

- 子育て支援センター等と連携し、利用者のニーズを把握し、適切なサービスの実施に努めます。
- 必要に応じて援助会員を提供できるよう努めます。

<障害者就労継続支援事業>

- サービスの質の向上のため、援助者の研修を実施します。
- 利用者からの苦情があった場合には、類似事例等の検討を行い、サービスの質の向上に努めます。

<障害者相談支援事業>・<指定相談支援事業>

- 関係各機関と連携し、本人主体のサービス利用を支援します。

<ふれあい給食事業>

- 在宅の要介護高齢者等を対象に、ボランティア会員による手作りお弁当を宅配して、健康増進を図るとともに、利用者の安否確認を行います。

<生活支援体制整備事業>

- 人のつながりづくりや、住み慣れた地域で暮らし続けていけるまちづくりの支援を進めます。



個別施策４ 生活困窮者等支援が必要な方への支援

経済的に困窮している人は、経済的な問題だけでなく、健康、障がい、仕事、家族関係社会的孤立など、複合的な問題を抱えている場合が多く見受けられます。負の連鎖によって、自立した生活が困難になる前に、困窮状態を早期に把握し、関係機関が連携して自立に向けて包括的な支援を行うことが求められています。

市のアンケート調査では、生活困窮者を対象とした相談窓口の開設について「知らなかった」と答えた方が４割強であり、今後、相談窓口の周知と支援の充実を図っていく必要があります。

座談会等で出た意見

- ・高齢者や障がい者への仕事、給与が安定している職場があると良い。
- ・高齢者でも意欲的に働ける所があると良い。
- ・自由に入出りできる快適（冷暖房）な場所があると良い。
- ・父母ともに家事、育児ができるよう、金銭面や時間の確保、育児休業等の支援が充実してほしい。

■市民・地域の取組

- ・就労意欲を持ち、必要な支援を利用しながら、自立した生活の実現を目標にします。
- ・民生委員・児童委員の活動等を通じて、支援を必要とする人の相談と窓口の紹介を行います。

■市の取組

- ・高齢者や障がいのある人等が働けるような支援や働く場の確保が行えるよう、関係機関と連携しながら、相談事業や情報提供を行い、就労支援を行います。
- ・シルバー人材センターの運営を支援し、就労意欲のある高齢者の働く場の確保に努めます。
- ・障がいのある人に対し、さまざまな訓練や支援を通じた就労の場の確保や生きがいづくりに関する周知及び支援に努めます。
- ・生活困窮者に対して、生活保護法に基づく支援をはじめ、就労などの自立支援の充実に努め、福祉の向上を図ります。

■社協の取組

<生活福祉資金貸付事業>

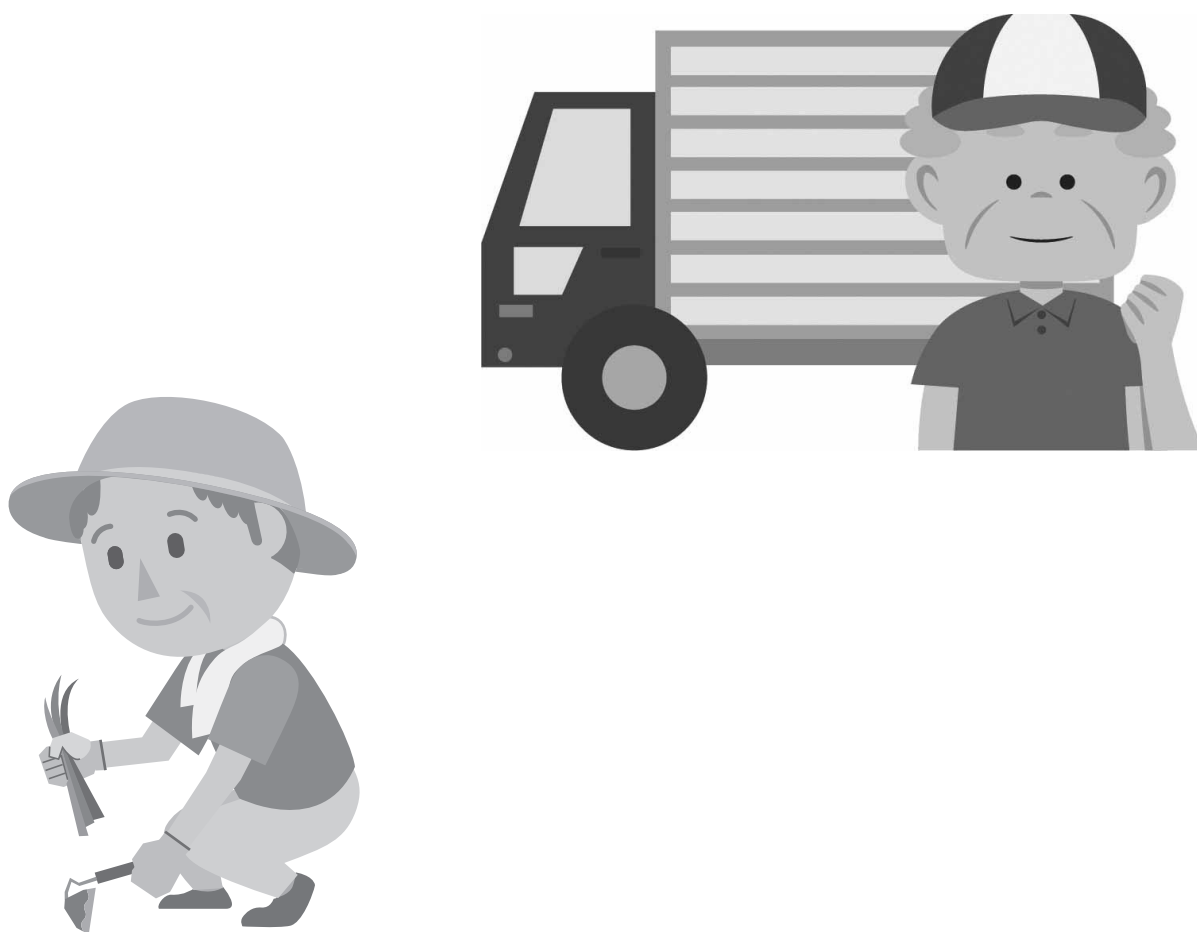
- 低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の方々に資金の貸付けと合わせて、必要な相談支援を行います。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付対象者へのフォローアップは、生活支援を基本として支援します。

<福祉団体事務事業（母子寡婦福祉会）>

- 母子寡婦福祉小口融資貸付資金の申込窓口や、フードバンクと連携した支援を行います。

<障害者就労継続支援事業>

- 利用者の工賃向上のための工夫をします。



基本目標3 安全・安心の暮らしづくり

個別施策1 権利擁護、虐待防止、男女共同参画の推進

認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力が十分でない人が、福祉サービスの利用を含む身の回りのことや金銭管理ができず、日常生活に支障をきたす事例が増えています。

また、高齢者や障がい者、児童への虐待の深刻化を防ぐためには、早期に発見し、支援につなげることが重要です。地域において安心して暮らしていくために、権利擁護等を推進する体制づくりが必要不可欠です。

市のアンケート調査では、成年後見制度について「このなかに知っていることはない」と答えた方が3割以上となっています。制度の周知による利用促進を図るとともに、切れ目のない支援体制の整備と関係機関との連携の強化・推進が求められています。

座談会等で出た意見

- ・障がいのある子を持つ親です、親亡き後も幸せに暮らせる地域であってほしい。
- ・人が少なくなっている。若い人も外国の方も住むグローバルタウンを。
- ・外国人に対して、地域レベルで偏見を持たないようにする。
- ・子育ての基本的な場所は家庭だと思う。親にとって「子育てするゆとり」が、子どもが健全に育つために必要なことだと思う。

■市民・地域の取組

- ・一人ひとりが人権尊重の意識を醸成し、すべての人に思いやりを持って接するようにします。
- ・男女共同参画について理解を深めるとともに、意識の向上を図り、男女共同参画社会の形成を目指します。
- ・成年後見制度についての正しい知識を身に付け、適切に利用します。

■市の取組

- ・地域で行う見守り活動を充実させ、早期通報体制を強化します。
- ・認知症や障がい・精神疾患等に関する情報提供や、見守り、相談等により、在宅で介護する家族の心身の負担を軽減します。
- ・判断能力が十分でない人を守る成年後見制度の普及に努め、制度を必要とする人の権利が守られるよう、サービス提供事業者や地域包括支援センター等と連携しながら、制度の周知と利用促進を図ります。

■社協の取組

<日常生活自立支援事業>

- ・高齢者や障がい者等で、判断能力が不十分でも契約ができ、かつ、親族等の援助が得られない人を対象に、金銭管理援助などの日常生活を支援します。
- ・関係機関と連携し、制度の周知と利用促進に努めます。

<障害者相談支援事業>・<指定相談支援事業>

- ・本人の権利を擁護し、本人や家族の思いに寄り添った支援を行います。

<福祉団体事務事業（身体障害者福祉会・手をつなぐ育成会）>

- ・障がい者本人や家族が参加し易いよう配慮した事業を実施します。

<生活支援体制整備事業>

- ・第1層、第2層協議体での話し合いを通して、地域住民による見守り、支え合いのできる支援体制づくりを推進します。



個別施策２ 災害時の支援体制の整備

本市は甚大な被害をもたらした東日本大震災や令和元年東日本台風を経験しました。今後、災害が発生した際に被害を最小限にするためにも、自助・共助による地域防災力の強化は不可欠であり、避難行動について支援を要する一人ひとりについて、地域住民をはじめ関係者が協力して必要な支援を提供できる体制を平常時から地域の中で整えておくことが求められています。

市のアンケート調査では、地震や火災等の災害時に住民同士が協力し合えるためには、どのようなことが必要だと思うかの問いに、「日ごろからのつながり、人付き合い」、「自力で避難することが困難な人の支援計画を地域のみんなで考える」、「地域での自主防災組織づくり」との回答が多いことから、自主防災組織の活動を支援する取組を強化する必要があります。

座談会等で出た意見

- ・各地区に１か所くらいは避難所として活用出来る施設があると安心。
- ・詐欺や防災避難ルート（場所）を家族などで話し合う。
- ・戸締り、火の始末確認を心がけることは大切。
- ・登録制で、専門的なボランティアが出来る人（プロボノ）を集めてはどうか。
- ・ご近所のことを気に掛け、避難時には声掛けして一緒に避難する。
- ・民生委員さんのような見守り出来る人の数を増やしたい。
- ・常日頃から、近所の人とのコミュニケーションを意識したい。

■市民・地域の取組

- ・災害時は、自力又は周囲の協力を得ながら“まず避難すること”を第一に行動します。
- ・日頃から子どもや一人暮らし高齢者、障がいのある人など、災害時や緊急時の要支援者について把握しておき、避難の際は隣近所で声をかけ合います。
- ・地域の防災訓練への参加や自主防災組織の活動に協力し、災害時には、地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある人などの安否確認及び避難所への移動を支援します。

■市の取組

- ・福祉避難所の周知や災害時の備え等、防災意識を高め、必要な知識を身に付けるため、学校等での防災教育や広報誌、パンフレットを活用した市民への啓発及び情報提供の充実を図ります。
- ・災害時に地域住民が自主的かつ組織的な防災活動が行えるよう、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域防災リーダーの養成講座や研修会を開催します。

■社協の取組

<災害ボランティアセンター運営>

- ・災害ボランティアセンター運営に必要な物品の補充を行ないます。
- ・市や関係機関と連携し、適切な支援を行えるよう情報交換をします。
- ・万が一に備え、災害ボランティアセンターの円滑な運営ができるよう、研修に参加します。

<広報誌発行、ホームページ、SNS>

- ・常に最新の情報を提供できるよう、情報収集を行い発信します。

<災害見舞金支給事業>

- ・市民が、震災、風水害などの自然災害及び火災の災害を受けた場合、規程に基づき災害見舞金を支給します。

<福祉団体事務事業（ボランティア連絡協議会）>

- ・災害時、災害ボランティアセンター等から依頼があった場合に協力する、協力者名簿を整えます。

<ボランティア市民活動センター運営事業>

- ・ボランティアの立場で、防災や災害支援に役立つ企画を立案し実行できるよう努めます。

<障害者就労継続支援事業>

- ・自然災害業務継続計画に沿った体制を整えます。

<生活支援体制整備事業>

- ・第1層、第2層協議体での話し合いを通して、地域住民の自主的な防災・災害支援のできる体制づくりに努めます。



個別施策３ 外出支援の充実

本市において自家用車が移動手段の大きな割合を占めている一方、市のアンケート調査では、日ごろ困っていることや手助けしてほしいこととして、「病院や買い物など外出の手伝い」が 70 代以上で多く、自由意見においても乗合タクシー等の移動手段の充実を望む意見が寄せられました。

このように外出支援は、本市における大きな課題の一つとなっていることから、公共交通の利便性の向上など、外出支援のさらなる充実を図る必要があります。

座談会等で出た意見

- ・自分や家族が車の運転ができなくなった場合に、気兼ねなく通院や買い物をしてもらえる制度があると助かる。
- ・高齢者が自分で運転し、ギリギリまで頑張る。
- ・高齢者の自動車講習があると良い。
- ・もみじマークの車を見かけたら、注意をしながら見守る。
- ・集いの場に移動販売車に来てもらいたい。
- ・のるーとアプリ利用方法講座の様なアプリの勉強会、体験会があると助かる。
- ・通院、買物支援ができるボランティアをしてくれる方と、支援を必要とする方の要望把握をコーディネートする方、一人でなく支援グループが必要。
- ・乗合タクシーを積極的に使用して、ショッピングセンターへ行っている。
- ・仲良しグループを広げて、一緒に買い物に行きたい。

■市民・地域の取組

- ・予約制乗合タクシーや福祉タクシー等、公共交通を積極的に利用します。
- ・福祉有償運送事業実施事業者は、車両の充実等の利便性を高め、福祉有償運送事業等の推進に努めます。

■市の取組

- ・地域における需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他利用客の利便性の向上を図ります。
- ・高齢者等の外出支援サービスの充実を図ります。
- ・高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、高齢者に係る運転免許証の自主返納を支援する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を推進します。

■社協の取組

<予約制乗合タクシー管理運営事業>

- 乗合タクシー利用者の拡充を図るため、定期的にチラシや広報誌を発行し、PRを行います。また、ニーズに応じて、説明会やアプリの体験会を行います。
- 市と連携して利用者の意見（アンケート）や利用状況を基に改善策を検討し、サービスの向上を目指します。

<ファミリーサポートセンター運営事業（福祉有償運送）>

- 福祉有償運送の担い手である援助会員を増やすための周知を強化します。
- 移送援助会員の安全運転に関する研修を行います。

<移動支援事業>

- 単独で移動することが困難な障がい者に対して、移動支援員（ガイドヘルパー）を派遣して、外出を支援します。
- 移動支援員（ガイドヘルパー）の増員に努めます。

<日常生活用具貸与事業>

- 疾病又は負傷により、車いすの利用が必要な人（市内在住者）に無料で車いすを貸し出します。

<生活支援体制整備事業>

- 上記のような情報を、地域の方や専門職等が話し合う場において提供します。



個別施策4 安心して過ごしやすいまちづくり

バリアフリー法（高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や茨城県ひとにやさしいまちづくり条例などに基づき、生活環境のバリアフリー化や全ての人々が共通して利用できるようなユニバーサルデザインに配慮した環境づくりが求められていることから、公共施設のバリアフリー化を推進します。

また、警察・学校・地域・行政などの関係機関や団体が連携し、防犯意識の醸成や防犯体制・防犯環境の充実を図り、防犯・交通安全対策を推進していくことが求められています。

座談会等で出た意見

- ・子育てしやすい街だと思える様に、きれいな街ゴミの無い街をめざす。
- ・自ら利用する道路という意識を持ち、草刈り等、美化に努める。
- ・訪問販売、不審な電話に十分注意する。
- ・大人達の方が近所の人に対してあいさつをしない事が多い。もっと子どもの手本にならなければならないと思う。
- ・いつでも逃げ込めるフリースペース「みんなの休憩所」が増えると良い。
- ・防災に関する講習会等を開いたり、広報したりすることが必要。
- ・消防団、警察署への巡回依頼、防犯情報の提供、防犯機能の強化が必要。
- ・防犯意識を向上させ、先ずは自分を守る。
- ・一人ひとりが、地域の良さを見つけたり、作ったりする努力をすることも大切だと思う。

■市民・地域の取組

- ・様々な身体の特長や考え方を持つ全ての人が自分らしく社会に参加できるよう、相互に理解を深めあい支え合う心のバリアフリーに努めます。
- ・地域間交流の活性化を行うことで市民一人ひとりのつながりを強化し、防犯活動に努めます。

■市の取組

- ・公共施設をはじめ、住宅、建物、道路などのバリアフリーを推進するとともに福祉サービスの周知に努めます。また、地域の全ての人々が互いを理解し、助け合う心のバリアフリー施策を推進します。
- ・罪を犯した人が円滑に社会の一員として復帰できるよう、就労・住宅支援や地域の理解を深める取組を推進し、再犯防止に努めます。

■社協の取組

＜福祉団体事務事業（身体障害者福祉会・手をつなぐ育成会）＞

- ・障がい者本人や家族が参加し易いよう配慮した事業を実施します。

＜ボランティア市民活動センター運営事業＞

- ・ボランティアの立場で、防犯や環境美化に役立つ企画を立案し実行できるよう努めます。

＜広報誌発行、ホームページ、SNS＞

- ・常に最新の情報を提供できるよう、情報収集を行い発信します。

＜生活支援体制整備事業＞

- ・気にかけてあう、支え合う地域基盤について話し合う場を設けます。



第4章 第4次地域福祉活動計画の進行管理

1 基本的考え方と進行管理

市の地域福祉が着実に推進されるよう、市関係部署との連携を通し、活動の整合性、進捗状況や評価などを共有するとともに、市民、社協支部、民生委員児童委員、地域活動団体、ボランティア、NPO法人、福祉サービス事業者などとも連携し、効果的な活動を展開していきます。

また、計画の進行管理については、関連法や制度、社会情勢の動向も見極めつつ、第4期地域福祉計画と本計画の推進方策との整合性を含めて総合的に検証することにより、適切な計画の進行管理を実施し、事業の円滑な推進に努めます。

資 料

地域座談会並びにPTA役員アンケートについて

今回の座談会は、活動計画策定の取り組みのひとつとして、各市社協支部長や各区長に参加者の取りまとめを依頼しました。令和6年9月～10月にかけて地域ごとに実施し、118名の出席をいただきました。

座談会のテーマの一つ目は、「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか?」、2つ目は、「①のような理想の地域に近づけるために『一人ひとりができること』『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』『行政に期待すること』は何だと思いますか?」でした。

座談会は、所期の目的を果たしたことはもちろんのこと、地域の力を再認識でき意義のある座談会でありました。

また、計画に子育て世代の意見等も反映させる目的で、常陸大宮市PTA連絡協議会や各小学校長の協力を得て、PTA会長と副会長へアンケートを実施させていただきました。

アンケートと共に、社協ガイドブックを同封し、

問1：子どもが地域で健全に育つために、特に重要と思うものはどれですか。

問2：問1で○を付けた項目について、具体的な意見や提案がありましたらご記入ください。

問3：同封いたしました社協ガイドブックを一読いただき、社会福祉協議会に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

の3つの問いに回答いただきました。

問1問2では、福祉サービスを含む、子育て環境の充実に関する意見が多く、問3では、社協のPRについての意見が多く寄せられ、今後の社協活動に於いて貴重な意見をいただきました。

大宮地域座談会



《実施日》

令和 6 年 10 月 4 日

《参加人数・グループ数》

29 人・5 グループ

《参加者内訳》

区長 21 人、副区長 2 人、民生委員 5 人、その他 1 人

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
	・集まりに自作の野菜を持ち寄る・リハビリ体操を活用する・集まりに積極的に集まる・スポーツでボケ防止を図る、情報提供	・高齢者クラブ縦横のつながり、共助ができていることはとても大事である・社協の物品借用を活用する・高齢者クラブが元気で良い・サロンの自由度がとても良い・サロンは素晴らしいシステム、助成を続けてほしい・グラウンドゴルフで地域活性化をする	
・お互いの顔が見れて互いに気楽に話ができる場所がある・サロン活動の参加者、幅広い年代の人々が参加できる形ができないか・広く文化活動ができる地域		・サロン活動のネタの提供・サロン活動の広報	・文化活動の場の提供、活動の広報を行う
・高齢者が集まる所が整備されているグラウンドゴルフ場（ゲートボール、花壇づくり、簡単なスポーツ設備等）・芋掘り体験、グラウンドゴルフ、輪投げ大会など地域でワイワイ騒げるサークルができる・多世代で交流ができる楽しいイベントがある地域	・サロン、高齢者クラブへの参加者を大幅に増やし、コミュニケーションの場にする・地域での行事を盛り上げる、区だより、ポスター・引きこもりにならないように声掛け見守り・スポーツイベントに積極参加・日頃からつながりイベント時等声かけあってさんかする・ふれあいの場所にみんなで誘い合う、独居老人に声をかける・一人ひとりの趣味を持ってもらう	・学校からの発信、学校だより等であいさつ、見守り下校等・グラウンドゴルフ大会の参加人数に制限があり、もっと参加人数を増やすために地域を分けて開催すればどうか	・廃校や使用しない集会場などの再利用・「花いっぱい運動」のように補助金制度で意欲をもたせる（イベントに対して）
・趣味に生き生き取り組む人々が活動できる環境・楽しく参加できる行事・人との交流・地域の方が全員顔見知りになる・小さい子から大人、高齢者までが元気で動ける体、スポーツできる環境			・働ける場所がある・企業などを家から通勤できる所に誘致・産婦人科がある・若い人が来てくれる様な魅力ある街づくり・コンパクトな地域づくり・レジャー施設の誘致
・高齢者でも意欲的に働ける所がある・高齢者クラブ会員現在65歳以上52名が5年後100歳を超える	・健康管理・健康体操に積極的に参加⇒区だより等でも活動を紹介	・情報提供・出前講座（健康体操）	・敬老会の補助金が1人1,500円では少ない⇒2,000位にならないか・高齢者の再々雇用促進委員会
アパートの住民の方の区への入会が少ない			・個人情報の扱いが難しい
	・独居高齢者の区費を下げた・若い人が区に入ってくれた、区費を一時免除・若年層も役員に入ってもらう・全て区長に頼るのではなく、自分で解決を図ってほしい		市役所OBに区長や班長をやってもらう

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・茶話会や体操教室等を月1回開いている・心配事を話せる仲間がいる・困りごとと心配事がすぐ相談できる場所がある地域			・すぐ相談できる機関の分かり易い情報提供
		独居高齢者など社会的弱者を助けるシステム、組織があったら良いのでは	
・65歳以上の勤務先が無い・高齢者や障がい者への仕事、給与			・勤務する場所・市外へ行ける交通手段
・横断道路があると非常時に避難できる・水害の無い地域		・プロボノ登録	
・防犯機能の強化・5年後は1人暮らしの人が増えていると思う。見守りの民生委員の訪問活動が増えるだろうと思います	・声掛けを行う・区長さん班長さんにもさらに協力をもらう・民生委員さんのような見守りの人数を増やす	・計画的な防犯活動を行う	・警察車両の定期的な巡回・防犯灯の増設
・安心安全な地域	・不審者とかの問題で親が挨拶しない	・安否確認に移動販売車	・歩道をベビーカーで歩けるような道路、公園整備
防災防犯に福祉的に取り組み、市民が安心して住める地域・犯罪の無い安全な市	・コミュニケーションを図る（対移民）・防災⇒個人個人で、防犯⇒戸締り、犯罪の情報共有・詐欺や防災避難ルート（場所）を家族などで話し合う	・防災に関する講習会等を開いたり、広報したり	・パトロールの強化
		・ライドシェアを積極的に活用してほしい	・ライドシェアを積極的に活用して欲しい・市バス無くなった、バスを増やして欲しい
・子どもが居たいと思える環境づくり		・地域交流、世代間交流、キッズマネースクール・いつでも逃げ込めるフリースペース「みんなの休憩所」が増えること	・子どものためのレジャー施設（運動系、室内、冷房）・子どもが真夏でも元気に遊べるところ
・子どもの多い地域になる・若い人達が住みやすいと思える街づくり・若い人達が住み続けたいと思う街・人口減少	地域の連携を深めるため、あいさつをしたり、親交を深められる行動をする・子育てしやすい街だと思える様に、きれいな街ゴミの無い街をめざす・自分の住まいの周りの家とのコミュニケーションを図る・母親ママ達は役をやるのがイヤでやめてしまう・昔は、子どもと地域の大人との交流があった、お葬式も	・若い人の仕事を増やせるような企業を連携・コミュニケーション多い行事・区民の集いに社協、日赤の参加・区民の集い100食の食事、社協の提供、知ってもらう・赤い羽根共募、社協名入りボールペンを配りしってもらう・幼稚園、保育園焼酎学校と高齢者グループとの交流訪問活動	・子育てしやすい街、不用品を集めて安く買える様な場所を公的に提供してもらう制度とか
・サロンおば高齢者喜ぶ、送迎が課題・サロンむらいし、送迎が課題・集会所の利便性の向上・旧農村公園の活用	・上大賀は公民館を中心にやっている・保全会でそばつくっている「そば感謝会」けんちん（女性活動グループ）	・送迎車、社協等で貸し出しできる車を準備・地域は活用した方が良い・集会所の開放	・区長さんが大変じゃないように費用を出してくれると可能
・買物難民解消方法		・集いの場に移動販売車・銀行と移動販売車をセットで	

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・高齢者ばかりでなく、若者が移住して子どもがたくさん遊んでいる地域・あいさつが飛び交うあたたかい地域＊青少年育成支部のかかわり	・子どもが参加できるイベント（芋掘り体験、輪投げ大会、スポーツ大会など地域一人一人が計画、参画する・若者とのコミュニケーションを図る	・他地域で実行している事例を何かの機会に紹介する場所を作る	
・先日、急病で倒れた高齢者が受け入れる病院が見つからずに40分間救急車が立ち往生していた。安心して暮らせる医療機関がほしい			
・地域の連絡道路のうち未舗装道路整備、狹隘区間の解消された地域（通学路、散歩など）・安全な交通確保のための環境美化	・自ら利用する道路という意識を持つ（伐採など）・意識して運行する・区長などへ働きかけ	・行政への働きかけ・企業と連携し、個人ではできない伐採を行う	・ゴミの投棄を減らす（粗大ごみ）・公共事業の実施・道路法面維持管理・土地所有者への指導
・交通事故が無い地域	・交通量が多い通勤通学の時間に「あいさつ運動」を行う・旧道を走る時徐行し、頭を下げるなどあいさつを・交通マナーの自覚（運転手）・交通違反をしない・早めの免許返納	・定期的に自動車教習所の講習会を開いてもらう	・注意を促す看板等の設置・歩道の整備
・清潔できれいな市・高齢者が元気な地域・市道の除草を班単位で行っている地域	・市のごみ捨てルールを守る・班単位のごみひろいをする	・1年に2回のクリーン作戦を、地域で独自に回数を増やす、高齢者クラブ会員等と協力して	・ゴミステーションの整備・道路の草刈りをもう少し市の事業で増やしてもらいたい
・市の人口増 4万人⇒5万人・食事が出来る店が少ない・空き家対策の推進・遊休地、家の利用・食事が出来る店が少ない			
・人口が減るのは仕方ないが、地域が荒れるのは心配・地域に若い人（夫婦）がほしい・息を飲むような美しい田園風景を成したい・農家と非農家の共生を図りたい			・独居高齢者が施設に入ると庭が草だらけになるので、（その後の処理も）管理をしっかりしてほしい・害虫駆除の助成を手厚くしてほしい・駅前だけでなく全体の活性化を
竹の子（竹林）を活用した地域活性化			・竹林をTV撮影で使用してもらう
・土地の放棄が無い・道路の整備			
・集団検診予約スムーズ化			
	・働ける年代が上がってきている、やれることしかできない		・働ける場所がある・企業などを家から通勤できる所に誘致・産婦人科がある・若い人が来てくれる様な魅力ある街づくり・コンパクトなちいきづくり・レジャー施設の誘致
		・第13回上大賀、1部夏祭り、2部バーベキュー、3部花火大会、15時-19時かき氷、射的、バザー	

山方地域座談会



《実施日》

令和 6 年 9 月 2 7 日

《参加人数・グループ数》

24 人・4 グループ

《参加者内訳》

区長 1 6 人、副区長 1 人、民生委員 7 人

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・お互いに助け合いができる地域・一人暮らしになる方が増えると思うので、できるだけグループに誘うことがあればと思います	・遠慮なく相談	・ボランティアでの買い物支援、ゴミ袋搬出支援・良い事例の紹介・機関への支援・グループを維持するのに助成金をいただき運営を進めたいと考えます・主催者支援	・啓発支援
・高齢者がひとりになっても、見守りが出来る地域づくり	・ひとりの高齢者に対し見守りできる人2人位を設定する、出来れば両隣りの人		
・スポーツを今後も続けられる地域・誰もが参加できるスポーツイベント事業がある地域・老若男女が日常交流できる場がある地域、例えばサロンのなもの	・隣りを誘い合う・隣人から隣人へと「毎日声掛け」制度を作れば良いかなと考えました・交流の場に誘う・2～3ヶ月間のイベント等がわかるポスターチラシを貼る、置く	・スポーツ大会の金銭面での補助・事例の紹介、地域サロン、引きこもり対策・広報活動を活発に	・活動を理解し、予算をつける・グラウンドの整備管理、トイレの設置
・危害を加える野生動物の駆除		・ボランティアを募集して一括捕獲作戦を実施する	
・区長の仕事半分ぐらいになる			
60歳以上の人、30歳以上の人、30歳以下のおのおの主張できる地域	3世代（XYZ）のバランス良く話し合い等をする		
・近所とつながる地域になると良い（コロナで希薄）と思う・子どもや若い人が増える地域・地域の方が大人子ども関係なく集まって行事（まつり等）ができる集落にしたい	・誰に対してもあいさつを忘れないこと・若い世代が住みたくなる地域にしたい、若い人たちが地域に残りやすくなる・あいさつ大事家族も・車で止まると一礼してくれるとうれしい	・新たな行事の企画と参加しやすい環境作り（アイディア）今のままでは難しいので・世代間の理解、ふれあう機会・体育祭とか地域が活発だったことに戻ると良い・コミュニケーションのきっかけづくり・小貫、保存会、そば収穫、食べられる参加者が多い・ほたる復活保存、ボランティアで草刈り堀払い何年かやって・行事を実施する	
・近所同士助け合う関係を・高齢者と子どもたちが集まる遊園地・自由に出入りできる快適（冷暖房）な場所がある地域	・目張り、気配り、声掛けを	・地域行事に使える場所が欲しい・場所の確保とPR・猛暑時など異常気象時に誘って利用する	・地域の人の情報が欲しい・班を退会した人への支援・資金を募る
・コロナが終わりになり、地域の交流を深くする為の行事を増やしていく・地域住民のコミュニケーションが増えて、助け合いができる	・市や区の行事には、必ず参加する・若い世代とジョイントイベントを一緒に行う、世代間交流	・鮎釣り大会・鮎増、釣り趣味、定住・大会の企画予定、運営を年間で決定発表する・賞品で参加者を募るスポーツ大会・メールの使い方教室・会現役世代の意見を反映させる物を多く設定する・会議の削減、資料のメール配信化、ズームでの会議	

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・子どもたちが生まれ育って良かったと感じる地域、行事⇒帰ってきたい・山方音頭で地域とのふれあい、温かさを感じさせる・子どもたちの笑い声の聞ける街	・水郡線に手を振る温かさ・横断歩道を渡った時に運転手に一礼する	・小学校、中学校との連携、運動会、体育祭、指導者	週一回山方音頭をお昼に流す。産婦人科の設置
・安全安心地域に、事件、事故の無い地域・自然災害に被災しない地域	・戸締り、火の始末確認・避難時に声掛けして一緒に避難する・ご近所のことを気に掛ける	・消防団、警察署への巡回依頼	・防犯カメラの取付・地区の防犯組織と連携した避難訓練の実施
・災害時の集会所利用が便利になると良い			
・防犯活動がしっかりしている地域・災害にあった時、歩行で行ける避難場所がある地域・情報交換し、気軽に話しあえる地域	・防災意識の醸成	・防犯情報の提供	
・病院、買い物がいつでも行ける交通の便がさらに良くなると良い			
・公共交通があり、街へのアクセスが容易な地域・選挙、健康診断が歩行での施設がある地域			
・道路が良く整備されている・社会インフラが整備された地域・県道161号戦に横断歩道を設置してほしい	・クリーン作戦等参加	・草刈りボランティア	・県土木、市役所、区等の合同パトロール・下水路の整備
・住民にとって自信をもって、ふるさとと言える地域・目安箱では無いが、自由に意見を書いて投函出来る受付箱を設置か	・一人ひとりが、地域の良さを見つけた、つくったりする努力をする	・価値を認めたり、周知する活動をする	・三太の湯の客等を多くし、より活気のある地域
・少なくとも30件から50件ぐらい集まった集落		水郡線を電化して各駅を活性化する	
若い世代や夫婦に移住してもらいたい。子どもが増えてほしい			・市営住宅の建て替え・ドコモが入るようにして欲しい
・久慈川の整備をし、砂利、砂を採り、鮎の住む川を取り戻したい・地域の主要幹線道路である321号線がすれ違いの道路になってほしいです・竹林が増えすぎて、風景に変化が無くなっている	・道路の測量や用地買収の進捗状況等を定期的に確認する	漁業組合と検討する	・外来種が久慈川に増えている
			・年金が上がり生活が安定するようになる

美和地域座談会



《実施日》

令和 6 年 9 月 13 日

《参加人数・グループ数》

15 人・3 グループ

《参加者内訳》

区長 5 人、民生委員 6 人、PTA 3 人、ボランティア 1 人

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・皆とつながりがあり、気軽に話しかける	・「ほろよい」にさそう・たまに一緒に飲む	・酒の飲めるグラウンドゴルフ大会	
・〇〇サロン（カフェ）として小グループで集まる機会をつくる		・社協の補助金は良いことですこれからも進めてほしい	
・高齢者の足の確保⇒ボランティア運転手の育成・スマホが少しつかいこなせるようになっている。（防災・乗り合いタクシー）	・地域を知る・車をつかえない人を知る	・ボランティアで送迎してもらう・スマホ講座をひらいてほしい	
・地域ボランティアの活用の充実	・得意分野での協力・草刈り、草取り、猪狩り、話相手・草刈りの協力チーム（8人）		
・人口が現在の5分の3ぐらいになり、若い人が少なくなってしまう・家族の少ない地域・子どもが増えてもらいたい	・故郷の良い所を知ってもらいたい・美和地域の自然の良さを広める・声かけあって立ち話をする（お茶のみ）	・地域のお宝ボランティアで整備していけたら	
・高齢者と子どもたちがふれあえる所があったらいいです・子どもや高齢者にやさしい地域・自分の住んでいる地域にみんなが集まれる場所があってほしい	・ふれあいの場をつくってほしい・地域にどんな人がいるか知る	月2回の弁当作りサービスを多くする・茶話会へ参加してもらい、色々な話をする・子どもと高齢と一緒にできることを実施する（行事）	子育て世代の経済的負担を無くす、少なくする・元美和中のグラウンド整備をし、GGができるようにしてもらいたい・地域センター夜や休日でも自由に使える室がほしい
・子どもたちが沢山いる地域になればいいな		・古民家を活用した民泊等使用活用できないか	移住促進をすすめる
・子どもの遊び場（案内）ほしい・子どもの声がたくさん聞けるような、若い人達が沢山住んでくれる場所であってほしい	・外で遊ぶことが少ない。外で遊ぶ何かがあれば	・キャンプ（村時代高校生会）・テント設営、カレー作り、子どもだけで作った。・子ども祭りが増えたら良い・祭りの回数を増やす（1⇒2）・ゲームの企画	・遊休地を活用できないか・廃校舎、体育館の利用・北斗星と花立山をロープウェイでつなぐのはどうか・美和地域センターに子どもの遊び場を作ってはどうか・家賃を極端に安くして若い人に魅力をアピール・花立山の道が不便
・夜間・休日対応してくれる病院がほしい			・専門医を増やして対応してほしい・小児科医が少ないので、増やしてほしい

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・仕事が安定している職場を増やせたら			
・各地区に1か所くらいは避難所として活用出来る施設があるといいな			市の施設が土日でも利用できる様にしたい・気軽に集まれる場所（集会所）施設がほしい・地域公民館の再整備・避難所トイレの整備、借地料の廃止
・道路が整備され、動きやすい地域	・高齢者で自分で運転する。ギリギリまで頑張る	・のーとアプリ利用方法講座・ライドシェア	・危険な道路を早く整備してほしい。
・高齢者の自動車講習	もみじマークの車を見かけたら、注意をしながら見守る	年齢別事故率の統計の収集・送迎バスの充実（のーと）	・交通安全啓発や地域別講習会の実施・のーとの土日の活用手軽な手続きを・のーとの予約方法を簡素化してほしい
・高齢者の足の確保⇒ボランティア運転手の育成・スマホが少し使いこなせるようになっている地域（防災・乗合タクシー）	・地域を知る・車をつかえない人を知る	・ボランティアで送迎してもらう・スマホ講座をひらいてほしい	
・高齢者と子どもたちがふれあえる所があったらいいです・子どもや高齢者にやさしい地域・自分の住んでいる地域にみんなが集まれる場所があってほしい	・ふれあいの場をつくってほしい・地域にどんな人がいるか知る	月2回の弁当作りサービスを多くする・茶話会へ参加してもらい、いろいろな話をする・子どもと高齢と一緒にできることを実施する（行事）	子育て世代の経済的負担を無くす、少なくする・元美和中のグラウンド整備をし、グラウンドゴルフができるようにしてもらいたい・地域センター夜や休日でも自由に使える室がほしい
・野生動物（猪・猿・熊）がいない地域・山林をきれいに、近くに杉いらない・空き家の処分（今後増える）	森林に近づかない		野生動物の駆除の対応を猪、ハクビジンなども・猟友会の人数を増やしてほしい・猪他駆除隊の活動期間を1年としてほしい
・県道にセンターラインがある道路に整備してほしい			
・耕作していない畑や田を花畑にしたい・耕作放棄地の有効活用ができれば	・花畑についても花壇の花いっぱいと同じようにしたい		
・道路整備が遅れている地域			

緒川地域座談会



《実施日》

令和 6 年 9 月 1 9 日

《参加人数・グループ数》

28 人・5 グループ

《参加者内訳》

区長 1 4 人、副区長 2 人、民生委員 1 1 人、高齢者クラブ 1 人

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
高齢者と若い人とのつながりをもてる地域・高齢者とのふれあいがもどる地域・生きがいを持てる楽しく暮らせる地域	・声のかけあい・緒川地域内でシルバリーハビリ体操の参加者をふやす	緒川地域に地域見守り協力隊があることを知ってもらい有効利用させていく＊他の地域みたい・緒川地域の健康教室（あつまーれ）を継続して、地区をふやしていく・ラインでつながるようスマホの使い方・クリーン作戦は続いている、人や助成が必要・ナンバーディスプレイ無償化、民生委員歩いた（駐在から）	
・地域の人たちと集まって話してきのお茶会みたいのがあると良い・サロンの活用・活動の場を設ける・一人暮らしの老人が増えていると思うので、地域のサポートのしくみが良くなると思います	・近所の人を誘い合う・趣味生きがいをつくる	・地域行事をつくりたい・子どもと交流する	・地域センターなどを使いたい
・高齢者が多くなり、独居の方は行事にも参加できなくなる・自分も高齢者になり、健康で生活する事が一番の望み	・隣近所との連携強化を日ごろからしておく・グラウンドゴルフは人気、人が集まる・積極的に集まる	・温かいお弁当が嬉しい（継続希望）・入院していた人もグラウンドゴルフしたさに元気に、企画を増やす	・宅配と見守り・補助金・敬老会イベントを市全体でやる（一括）
	・小瀬高を守る・枝物バトル、毎年やっている続くものがあれば良いと思う6～7年		
・近くにグラウンドゴルフ施設がある地域	・声掛け	・企画してくれる、高齢者クラブで・ニュースポーツを企画紹介してくれる指導があれば	
・高齢者クラブ等組織活動が継続されている地域	・会員の募集（仲間づくり）・行事や活動への理解と参加		
・歩いて行ける場所に、いつでも気軽に茶飲みが出来る場所がある地域	・お茶のみ場所（民家の空き室）を利用⇒日時を設定（3～4h）するコーディネーターの役割		
・区の役員がきちんといる地域 ・入本郷地区は区がなりたたなくなる。75歳以上が30名・無理かもしれないが、若者がもっと多く住んでくれたら・若い働き手が欲しい		移住したいと思える地域・ゴルフ売りに	・女性が多く・女性が活躍出来る企業、会社
・人が少なくなっている。若い人がやってくる地域。外国の方の住むグローバルタウン		・昔からの考え方で誘っても若い人はきてくれない、新しいアプローチ・結婚相談所	・働く場所
・若い人が戻ってこられる地域 ・若い人が役員になりたくない、区の運営ができなくなっている ・若い人がいない。就職や結婚すると同時に緒川にいない、子どもが居ない・後継者が欲しい・長男が子どもは作らない考えている、人口が増えない第一の原因	・輪に入れる若い人を（お嫁さんを特に）		・就職先を確保する
・身近に終活相談所が欲しい		・終活を社協で場を設ける・社協職員を常設する（相談全般、OBでも）	・研修をやると良い
・子どもが一人もいなくなるので、老人達と仲良く遊べる行事・人の顔がわかる地域	・誘い合い・地域バトロール（子どもたちと）・保育園等行事への参加・敬老者への子どもたちからの記念手紙		

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか?」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・地域の人々が助け合いながら生活できる地域・挨拶と声掛け	・気づき、気配り・一人ひとりが挨拶声掛けを心がける（散歩）	・困りごとなど地域で解決できない（場合）ことへのサポート	・施策の充実や補助
・地域コミュニティが充実した地域	・地域の事業への住民参加	・地域活動へサポート、協賛	・地域コミュニティ活動へ補助
・三世代の集まるふるさと祭りがあある地域・区域を超えた交流が欲しい（歩く会とか）	・収穫祭に参加する・サロンに参加し、体操をする	・小瀬高華道部PR・小瀬高全国大会出場・芸能大会に出場してもらう・発表するイベントを増やす・三世代イベントを社協で主催	・村民運動会復活
・子どもの声が聞こえる地域（若者定着）			・子育て施策・若者定住できる施策、働く場の確保
・病院、買い物に便利・24時間体制の病院があること・買物が簡単にできる出前店舗が多くなること・娯楽施設		サロンに移動販売来てもらう・移動販売、三村ストアや虹のポケット・緊急時の足	専門の医者がない
・高齢者の住み良い環境	・声掛け、見守り	・移動販売の充実	・生活支援の充実（補助を含む）・移動手段の確保
・自分や家族が車の運転ができなくなった場合に気兼ねなく通院や買い物をしてもらえる地域・運転免許返納者へ支援措置等	声掛けできる人が多くなる様に・通院、買物支援ができるボランティアをしてくれる方と、支援を必要とする方の要望把握をコーディネートする方⇨一人でなく支援グループ（チーム）・仲良しグループを広げる・買物、通院、行事等への参加に利用するシニアカー、電動自転車の購入		購入費用の一部援助
・自由に移動でき買物できる地域・移動手段がある地域	・のーとを知る	・アプリの勉強会、体験会をする	
・道路がきれいに除草されている地域		・草の伸びが早い	市からの草刈り助成がでなくなった
・事故がない地域		・イベントがある時何人か安全確認する方がいいと思う	
・荒廃農地等が解消された地域・空家になっている実家を利用してもらえる地域	・周囲の人とお茶のみ会話・農地の流動化（相続、売買）		・関係機関からの声掛け
・特産品のある地域	ゆずの木、「ゆず加工品」小遣い稼ぎ	気候暑くなってきている、寒暖差でできる農作物、果物・JAとか	
・若い人が増えて子どもの声が聞こえるような地域になってほしい・子育てができる環境の充実・若い人が多くて活気のある地域	・緒川地域の良いところをアピールする・SNSを利用する	・実際に移住してきた方の話を聞く会をする	・補助金の増額・リフォーム等の支援・働く場所と賃金を増やす・主催地区、者に対する情報と活動するための支援
・商店等が減らない地域（高校の存続）・必要な時の夜間診療が出来る病院を増やす（時間外診療）	・地元で買物をする		・商品券つくる
・空き家への入居推進		・空き家利用のアドバイザーを増やす・お知らせ版などを使って知らせてもらう	
・枝物農業を増やしてはどうか（荒地の利用）	・若い人がやっている	・観光地としてPRする（那賀区）	・山林が荒れて行かず土地利用ができる・猪の害がなくなれば・山林、特に共有林の管理について
・ボツンと一軒家が出てきた・大岩地区、空き家が増えてきたので、空き家を活用できれば良いと思います			
・他ナンバーの車が入っている（太陽光の盗難被害）	・テレビ取材を受けた		

御前山地域座談会



《実施日》

令和 6 年 10 月 1 8 日

《参加人数・グループ数》

2 1 人・4グループ

《参加者内訳》

区長 1 0 人、副区長 2 人、民生委員 9 人、

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・お互い様の飛び交う地域・地域の皆が参加し、交流が図れる場、行事の実施・人口が減る中希薄な地域関係が改善されたら良い・高齢化が進む中、地域に在るが必要、地域の状況を知る地域支援のリーダーとなる人が必要か・健康で楽しい地域	・ダム湖周辺を歩く会に参加する・集まりやすい行事を開催する、参加する、声を掛け合う・交流継続、ふれあいまつり（区民中心）参加する、してもらう・高齢者が楽しく集まれるイベントの企画・持ち寄りイベントの開催・できることは自分で、できないことを周囲が協力・サロン食事が楽しい	・福祉とは人と人、AI等便利な物も良いがどちらもうまく活用していく・地域住民が交流親睦を図れる行事の支援・地域（集落単位）で地域を良く知るリーダー的存在の養成、支援・社協の備品を有効活用する、GGセット、輪投げ等	
・地域の集会所が無くならない様に			・集会所は避難所を兼ねるため、市で予算を立て作って欲しい
・長寿社会になるだろうから元気で動けるよう今のうちから運動体力増強する		・老々介護について講習会開催など・サロンの充実	・コミュニティセンターの開放、週1とか
・住民が生き生きとした地域	・高齢者クラブはなくなった、工夫してクロッキーがやりたい方は他のクラブでプレイしている・家から出て活動できる・人数にこだわらないで・近くには歩いて行く	・住民が参加できる行事の企画・サロン、野口平、桧山、気軽に行けるところがあるの大事・Aの地区でやったことをBの地区でやっという風に・単発的なもので企画があれば講座等、「オレンジカフェ」第3月曜日、とても良い最初たくさんいた、もっと来るような工夫	
・体の健康が一番に暮らす・一人暮らしで病気になるたら困る・洪水で閉院した病院をまた再開してほしい	・朝ラジオ体操	・沢山の体操教室を開催する、シルリハ、スクエアステップ、有酸素運動	・訪問看護を充実して欲しい・訪問診療をお願いする
・草刈る人が少ない		・草刈りのボランティア団体が欲しい	・道路以外でも空家でも、市の草刈り補助を出して欲しい・草刈り補助金を出してあげる・草刈り体力的に無理、体が資本なので業者へ注文
・高齢者が増えるので支援	・見守り活動、地域で交代で		
・未就学児の遊ばせる場所の確保			
・地域に商店がないので不便・買物に行くのができない		・移動販売車「よってく」を多く走らせる・欲しい食材をスーパーに電話をして持ってきてもらう	
・高齢者、障がい者、子どもが移動しやすい地域		・福祉タクシー、乗合今は「のーと常陸大宮」の予約方法が簡単になるといい・のーと予約の仕方、アプリの使い方勉強会をする・高齢者用のスマホ教室、無料で、地域で	

①のテーマ	②のテーマ ①のような理想の地域に近づけるために、		
「5年後の自分たちが住む地域が、どのような地域になったら、もっと住みやすくなると思いますか？」	『一人ひとりができること』	『地域と社会福祉協議会、その他関係機関・団体・企業等と連携してできること』	『行政に期待すること』
・歩いて行ける（車が不便でも行ける）ショッピングセンター、コンビニがある・景観の良い地域	乗合タクシーを積極的に使用し、ショッピングセンターへ行っている	・福祉タクシーと乗合タクシーの差別化、分かりづらい・200円で分け隔てなく利用させてほしい	・既に予約制乗合タクシー制度がある*土日祝祭日も20時まで運行できないか
・デマンドタクシーの件、大宮市以外（茂木町等でも利用できる様（一））			
免許返納した高齢者に対して手厚い手段を考えて欲しい			・100円位で市内全部乗れるバスを循環して欲しい
・ゴミ廃棄物の無い地域	・私有地の草刈り等、美化に努める・マナーを守る、出す日を守る	・環境整備に努める	
・治安の良い地域・安心、安全の環境づくり・外国人観光客が増えて犯罪増加が心配	・訪問販売、不審な電話に十分注意する・外国人に対して偏見を持たない、地域レベルで・カスハラには毅然と対応を	・安全安心に暮らせるための醸成支援	・防犯協、交通安全協に支援強化
・さらに安全で明るい地域			
・道路が安全に整備されてるといいな・道路がせまく傷んでいる	・高齢者に草の片づけ処分をやってもらう、歩いている子どもたちの為・市へ申請して助成を活用する		・財政的な支援・道路（県道、市道共）年1回の草刈り⇒年2回の実施・歩道の充実・道路の白線をはっきりさせる、除草をする
・治安のよい地域・住民が安心して暮らせる地域・一人暮らし高齢者が増えて、だまされたり、強盗、殺人とかが心配・犯罪に巻き込まれない安全な地域	・隣近所への気配り、心配り・防犯意識の向上、自分を守る、地球を守る、見回り、見守り	・各機関の連携を密にする	・市からの補助金が必要・防災無線の逆バージョン・防犯カメラの設置・パトカーによるパトロール・銀行にあるような防犯ベルの設置（全世帯）
・人口流失に歯止めのかけられる地域・魅力のある地域・若い世代の働く場所の確保	・若い世代にもっと参加してもらう・必要としている人の要望を聞く	・若い世代の意見交換会を催す・地域でしかできない特産品の生産	
			・高齢化が進む中、行政支援がないと生活道路が草だらけになってしまう・生活道路の草刈りができる行政支援が必要
・地域医療の充実			・診療所がなくなってしまった、対応してほしい・最終的には医療機関が必要となるので、交通手段も含めて対応、対策してほしい
・医療機関の充実、御前山地域にクリニックを・近くになんでも診てくれるお医者さんがいるといいな			・病院の誘致・診療所の開設
・スマホの電波がどこでも通じると便利かな			
・老人の一人暮らし、空家問題・空家をどうする・若い人を常陸大宮市に移住してもらう為、空家の改築、小学校の廃校を泊まれる施設、キャンプ			・空家⇒リフォーム⇒若い人にリフォーム補助金を沢山つけてあげる
IT化の時代なので在宅で仕事ができるような会社の設立			・市で建物つくって、将来は個人に・テレワーク推進会社に補助金

PTA役員アンケート

対象者：市内各小学校 PTA 会長並びに副会長 39 名 回答数 21 名

問 1 子どもが地域で健全に育つために、特に重要と思うものはどれですか。（複数回答可）

回答数	該当する項目（番号）すべてを○で囲んでください。
14	1. 父母がともに家事・育児ができるための支援
13	2. 親の仕事の形態にあわせた保育施設やサービスの充実
6	3. 親の社会参加のための一時保育サービスの充実
2	4. 育児中に参加できるサークル活動やサロンの充実
7	5. 子どもの健康や発達に関する支援
5	6. 虐待防止についての対策の充実
8	7. 地域の子どもと大人が交流できる行事
8	8. 地域による見守りやあいさつ運動
5	9. 親同士やボランティアによる地域の助け合いの仕組みづくり
6	10. 子育ての不安や悩みを相談できる場所や機会
5	11. 学校での子どもに対する相談体制の充実
5	12. 思春期の子どもの相談窓口の充実
1	13. その他（ ）

問 2 問 1 で○を付けた項目について、具体的な意見や提案がありましたらご記入ください。

・子どもの健康を守るのも、学力を身に着けるために力になるのも、やはり両親が共に協力して、子どもと向き合っていくのが一番の道なのだと思う。子どもたちはラケーションという時間が今年からあたえられた。ラケーションを、仕事を持つ親たちも取れる社会づくりを進めないといけない。
・父母ともに家事、育児ができるよう、金銭面や時間の確保、育児休業等の支援を充実してほしいです。
・第1子に対して1千万円を支給。5年間の期限を設けて、年200万円の支給とする。
・子ども会が無くなった地域もあり子どもと大人が交流できる機会が減ってしまった。大人の都合を優先しがちになるが、子どもたちの思い出も優先に考える必要があると思う。もう1つは、あいさつの少なさを問題視する。地域差はあるが地域の大人達の方が近所の人に対してあいさつをしない事が多い。もっとお手本になればと思う。
・子育ての基本的な場所は家庭だと思います。親にとって「子育てするゆとり」が、子どもが健全に育つために必要なことだと思います。
・11について、学校の先生の負担が年々大きくなっている気がする。子どもに対して割ける時間が増やせないような。学校（先生）に対する支援があればよいと思います。
・特に子育てに関する事業、支援をお願いしたいです。
・何にしても若い人が少ない＝子どもが少ない＝友達ができない。若い人を増やす働きをしないとどうにもならない。
・美和地域は子どもの人数が少ないため、他の地域の子どもたちと交流できるイベント等あればうれしいです。
・どこの子ども園でも幼稚園の部の預かり保育の実施。思春期の子どもの悩みによって、どこに相談して良いかが分かるチャートみたいなものがあるとよい。
・今後子どもの数が減ると予算が減られ、ますますサービスの拡充が難しくなると思う。無償では出来なくても選択できる数は保ってほしい。
・人数や時間に関係なく子どもを預けることができるとよい。できるだけ低価格で。
・特にありません。現在充実してると思います。

問3 同封いたしました社協ガイドブックを一読いただき、社会福祉協議会に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください

・「のるーと」は最近よく見かける。以前のものより時間の幅も広くなって利用してみたいと思った。一度利用してみればきっと便利な物になってくれそうな気がするが、その「はじめての利用」にたどり着くのが時間を要するところになると思う。特に高齢者等へのアピールとして、集会の場で「のるーと」の紹介を試みたらどうか。のるーとの車両もそこでのぞいてもらう等できれば、「一度使ってみようか」という人が増えそうな気がする。
・ファミリーサポート事業等の社会福祉協議会で行っている事業について、知らない事が多かったので、周知等に力を入れるとよいと思います。
・市の大半が高齢者になりつつある中で、ケア事業だけでは持続が難しくなると感じる。個々の労働力は低いが分母が多い分、労働資源と考え就労助成支援の事業を増試してみてもどうかと思う。
・社協でやっている様々な事業について、若い世代の方々は知らない人が多いのではないのでしょうか。ファミリーサポート事業の育児援助等、PRしていくことで困っている子育て中の方が助けられるのかなと思います。
・年長者向けのものばかりで、小中学生等子どもへのサービスが無いように思われる。
・子育て支援は他より少ないように感じた。放課後教室の時間など時間を長くできないのならバス利用回数も少なくなっているし、バスの登下校ができるありがたい。少子化しているので利用者も今より多くならないと思うし仕事であずけているが子どもも高学年になると家に帰っていたいと思う事もあるだろうしバス利用できたらよい。
・もっと地域の人や子育て世代に周知してもらうよう、保育園や学校でアピールした方がよい。
・以前行った座談会では、普段話す機会があまりない地域の方と意見交換をすることができてとても楽しい時間が過ごせました。ガイドブックにも記載されていたように、地域の人と人とのつながりを大切に協力しながら共に過ごせる！美和地域にして行きたいです。
・社協を利用した事があるのですが、ガイドブックを読んで初めて知ったことがいっぱいあったので、小学校や中学校の入学の時などに一緒にガイドブックを渡した方がよいと思った。
・社協バス維持は必要？団体で何かする事業、行事自体が昭和的な考えだと思う。必要な時にバス移動以外の方法も考えられる時代だと思います。
・大変充実していると思います。ただ、社協の事業内容を、子育て世代や働いている親世代がどれだけ認知しているかなと思います。子育て世代が戻ってくるためにも、ぜひ、内外にアピールしてもらえると助かります。（子どもたちが増えるためにも）

第4次地域福祉活動計画の策定経過

令和6年	6月	28日	第1回調査検討委員会
令和6年	7月	17日	第1回策定委員会
令和6年	9月	13日	美和地域座談会
令和6年	9月	19日	緒川地域座談会
令和6年	9月	27日	山方地域座談会
令和6年	10月	4日	大宮地域座談会
令和6年	10月	18日	御前山地域座談会
令和6年	12月	2日	第2回調査検討委員会
令和7年	1月	16日	第2回策定委員会
令和7年	2月	17日	第3回調査検討委員会
令和7年	2月	25日	第3回策定委員会

第4次常陸大宮市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 この要綱は、常陸大宮市における地域福祉の推進を目指して第4次常陸大宮市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、第4次常陸大宮市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の任務）

第2条 委員会は、計画の策定に関する必要事項の審議を行い、計画案を策定し、これを常陸大宮市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に報告する。

（組織）

第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者から会長が委嘱又は任命する。

- （1）学識経験者
- （2）福祉関係団体の代表
- （3）社会福祉を目的とする団体又は事業者の代表
- （4）市民の代表
- （5）市の職員
- （6）その他会長が特に認めた者

（任期）

第4条 委員の任期は、計画策定が終了する日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出するものとする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後最初にかかれる会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催できない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合には議長が決定する。

4 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、地域福祉課地域福祉係において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第4次常陸大宮市地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	氏名	選出区分	所属	備考
1	野上 光久	市民の代表	区長会の代表	委員長
2	大森 留里子	学識経験者	青少年相談員の代表	
3	岡山 壽	福祉関係団体の代表	民生委員児童委員協議会の代表	
4	石崎 育子	福祉関係団体の代表	ボランティア連絡協議会の代表	
5	堀江 親一	福祉関係団体の代表	高齢者クラブ連合会の代表	
6	大久保 眞知子	福祉関係団体の代表	身体障害者福祉会の代表	
7	露久保 真依子	福祉関係団体の代表	手をつなぐ育成会の代表	副委員長
8	小野 健悦	福祉関係団体の代表	茨城県介護支援専門員協会 常陸大宮地区会の代表	
9	野上 保	社会福祉関係事業者の代表	民間保育所連絡協議会の代表	
10	綿引 英樹	その他会長が特に認めた者	学校長会の代表	
11	柳澤 彰男	その他会長が特に認めた者	ハローワーク常陸大宮 総括職業指導員	
12	皆川 善信	行政関係者の代表	保健福祉部 社会福祉課長	

第4次常陸大宮市地域福祉活動計画調査検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 第4次常陸大宮市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な調査、研究等を行うため、第4次常陸大宮市地域福祉活動計画調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、第4次常陸大宮市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）と連絡調整を図りながら、計画の策定に必要な情報の収集、調査、研究その他策定委員会の指示事項についての業務を行うものとする。

（組織）

第3条 委員会は、行政関係者、事務局長、事務局次長及び次に掲げる部署をもって組織する。

- （1）総務課総務係
- （2）総務課経理係
- （3）地域福祉課地域福祉係
- （4）地域福祉課生活支援係
- （5）地域福祉課支所
- （6）障害福祉サービス事業所
- （7）行政（保健福祉部社会福祉課）

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、事務局長とし、副委員長は、事務局次長とする。

3 委員長は、会務を総括し、委員会の会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させることができる。

（部会の設置）

第5条 委員長は、必要と認めるときは、委員会に諮って部会を設置することができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、地域福祉課地域福祉係において処理する。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第4次常陸大宮市地域福祉活動計画調査検討委員名簿

No.	氏名	役 職 名	備考
1	佐藤 浩之	事務局長	委員長
2	外山 文彦	事務局次長	副委員長
3	吉田 ゆかり	総務課長兼総務係長兼経理係長	
4	片岡 明美	地域福祉課長兼生活支援係長	
5	佐藤 恵美子	地域福祉課指定特定相談支援事業所係長	
6	中崎 里美	障害福祉サービス事業所係長	
7	小室 牧子	地域福祉課地域福祉係主任	
8	石川 直樹	地域福祉課地域福祉係主任	
9	木村 雅之	山方支所長	
10	平山 美恵子	美和支所長	
11	安藤 孝志	緒川支所長	
12	加藤木 信也	御前山支所長	
13	大森 正人	保健福祉部社会福祉課主査	行政関係者

社 協 概 要

【社会福祉協議会（社協）とは】

社協は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進」を図ることを目的とする団体と定められており、全国の都道府県、市区町村に設置されている営利を目的としない民間の福祉団体です。

『誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり』の実現を目指して、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者など関係機関の参加・協力のもと、地域福祉の推進を図ることを目的に活動しています。

【社会福祉協議会5つの原則】

（１）住民ニーズ基本の原則

調査や住民の要望、福祉課題把握に努め、住民のニーズに基づく活動を基本に進めます。

（２）住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な活動による組織を基盤として活動を進めます。

（３）民間性の原則

民間組織らしく、開拓性・即応性・柔軟性を生かした活動を進めます。

（４）公私協働の原則

社会福祉・保健・医療・教育・労働等の行政機関や民間団体との連携を図り行政と住民組織との協働による活動を進めます。

（５）専門性の原則

住民の活動の組織化、ニーズの把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、民間福祉の専門性を生かした活動を進めます。

【社協の運営や事業の財源は】

社協の財源は、国・県・市からの補助金や受託金その他、民間の非営利組織として、自主財源の確保に努めており、社協の趣旨に賛同する住民（会員）の皆様は毎年納入いただく会費や、共同募金の配分金、寄付金などが主な財源となっています。

【社協の法人化】

旧大宮町	昭和48年3月2日認可	4月2日登記
旧山方町	昭和51年8月2日認可	8月25日登記
旧美和村	昭和56年2月10日認可	3月9日登記
旧緒川村	昭和57年4月30日認可	6月28日登記
旧御前山村	昭和53年5月24日認可	6月26日登記

旧山方町・旧美和村・旧緒川村・旧御前山村社協は、平成17年3月31日に合併に伴い解散し、平成17年4月1日社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会として発足しました。

◇社協会員制度◇

社協は、福祉に関するさまざまな生活課題を地域全体の問題としてとらえ、その解決に向け、みんなで考え、話し合い、協力して、住民全体の福祉のまちづくりを推進していくことを目的に活動しています。

住民の皆様一人ひとりが福祉活動に参加するのが本来の福祉の姿であるという考えに基づき、その福祉活動の一つとして社協会員制度があります。会員への加入は強制ではありませんが、会員になることによって地域福祉を支える活動に参加することになります。

(1) 会費 一般会員 一口500円以上 特別会員 一口2,000円以上
(会員の加入には毎年5月に区長、班長の協力を得て各戸にお願いしています。)

本所	北町 388-2	常陸大宮市総合保健福祉センターかがやき内 TEL.53-1125 FAX.53-1275
山方支所	山方 660	常陸大宮市山方地域センター内 TEL.57-6826 FAX.54-4717
美和支所	高部 5281-1	常陸大宮市美和地域センター内 TEL.58-3311 FAX.57-2099
緒川支所	上小瀬 1259	常陸大宮市緒川地域センター内 TEL.56-2857 FAX.56-5115
御前山支所	野口 3195	常陸大宮市御前山地域センター内 TEL.55-2733 FAX.54-2081

令和6年4月1日現在

社 協 事 業 一 覧

1 ボランティア市民活動センター運営事業

市民の皆様や企業、学校などに対し、ボランティア市民活動に関する情報提供や相談等を行っています。また、善意金品の受託及び払い出しを行っています。

(1) ボランティア協力校活動助成

市内の小・中学校の児童、生徒を対象に、社会福祉への関心を高めてもらうことを目的に各学校が行う活動に助成金を交付しています。

(2) 善意銀行の運営

金品預託（寄付）を受ける窓口です。お寄せいただいた寄付は、社会福祉活動に活用されています。

善意銀行では、使用済みの切手やプリペイドカード、書き損じハガキ等も受け付けています。

《参考》

(1) ボランティア活動の4つの原則

- ①自発性：強制的に義務的に行うのではなく、自分の意思で行う活動です。
- ②無償性：金銭での報酬を求めず、お金では得られない出会いや学びを得られる活動です。
- ③社会性：誰もがいきいきと生活できるよう、お互いに協力して行う活動です。
- ④創造性・開拓性：個性を尊重し、自由な発想を持って行う活動です。

(2) ボランティアの心構え

- ①無理をせず、楽しんで活動を行いましょう
- ②相手の立場になって行動しましょう
- ③約束や秘密を守りましょう
- ④謙虚さを持って行動しましょう
- ⑤家族など周囲の理解を得て、活動を行いましょう

2 社協支部活動事業

社協支部は、「住みよいまちづくり」のために地域（地区）内の住民に無理なく自由に「福祉のまちづくりに」参加してもらう調整役として、市内各地域（地区）に組織された地域福祉の推進を図ることを目的とする公共性・公益性の高い団体です。

市内には、大宮地域（８支部）・山方支部・美和支部・緒川支部・御前山支部の１２支部があり、市内全域で地域（地区）ごとにさまざまな福祉推進活動を行っています。

社協は、支部活動に対する活動費助成や、活動内容の提案等を行い、支部活動活性化に努めています。

３ 赤い羽根共同募金運動

毎年「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」への協力をお願いしています。お寄せいただいた募金は、社会福祉向上のため有効活用されます。

市民の皆様へは戸別募金として、毎年１０月に区長・班長の協力を得て各戸にお願いしています。また、街頭募金や職域募金、学校募金等もお願いしています。

歳末たすけあい募金の一部は、支援が必要な世帯に対し援護金として配分されます。

４ 心配ごと相談事業（市受託事業）

市民の皆様の悩みを聞いて問題解決の力添えをする事業です。相談は無料です。

- | | | |
|---------|-----|---------|
| （１）一般相談 | 場 所 | 本所 |
| | 相談員 | 心配ごと相談員 |
| （２）法律相談 | 場 所 | 本所及び各支所 |
| | 相談員 | 弁護士 |

５ 日常生活自立支援（地域福祉権利擁護）事業（県社協受託事業）

高齢者や障がい者等で、判断能力が不十分で、かつ、親族等の援助が得られない人と「契約」を結び、「生活支援員」を派遣して福祉サービスの利用援助・日常生活の金銭管理援助・書類等の預かりサービスを行い、自立した生活を送ることができるように支援する事業です。

（１）支援内容

①福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービス利用申込みや契約の代行
- ・入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談

②日常生活の金銭管理援助

- ・福祉サービスの利用料金の支払い代行
- ・病院等での医療費支払い手続き、年金や福祉手当の受領手続き
- ・税金や電気・ガス・水道料金等の公共料金支払い手続き
- ・預貯金の出し入れ、解約手続き

③日常生活の事務手続き

- ・住民票、医療保険等に関する手続き

④書類等の預かりサービス

- ・保管を希望する通帳や印鑑、証書等の金庫預かり

(保管できるもの：年金証書・貯金通帳・保険証券・権利書・印鑑等)

(2) 利用料 (生活保護受給を除く)

①福祉サービスの利用援助	1, 100 円 (1 回 1 時間当たり) ※支援に伴う交通費別途負担
②日常生活の金銭管理援助	
③日常生活の事務手続き	
④書類等の預かりサービス	500 円 (1 か月)

6 ファミリーサポートセンター事業 (市受託事業)

お互いが支えあい安心して生活できるよう、地域で支えあう事業です。会員登録 (援助会員・利用会員) をしていただきます。活動内容等は、次のとおりです。

(1) 活動内容

①育児援助活動

- ・市内の保育所、幼稚園、小学校への送迎
- ・子供の預かり等
- ・産前産後の妊産婦の家事援助

②家事援助活動

- ・部屋の掃除、衣類の洗濯、食事の準備や後片付け等

③福祉有償運送 (車両移送援助活動)

(2) 利用料

1 時間当たり 500 円 (車両移送援助活動については、この他 1 km 3 円の燃料代をいただきます。)

(3) 移送援助活動を利用できる人

①要介護者及び要支援者

②身体障がい者

③その他肢体不自由・内部障がい・知的障がい・精神障がい・その他の障がいのある人

7 日常生活用具貸与事業

疾病又は負傷により、車いすの利用が必要な人 (市内在住者) に無料で車いすを貸し出します。旅行や通院に利用できます。

8 ふれあい給食事業（市補助事業）

在宅の要援護高齢者に対し、ボランティア会員による手作りお弁当を宅配して、健康増進を図るとともに、利用者の安否確認を行っています。

対象者は、常陸大宮市（大宮地域及び山方地域の一部を除く）に住所を有する次に該当する人です。

（１）利用できる人

- ①おおむね70歳以上の単身世帯
- ②80歳以上の高齢者のみの世帯
- ③身体障がい者等であって、疾病等の理由により調理が困難な人

（２）利用申請

- ①サービスを希望する場合は、地区担当民生委員を通して社協に申請

（３）利用料

- ①1食100円

9 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯等に対し、安定した生活を送れるように、低利又は無利子で生活福祉資金の貸付を行っています。

本事業は茨城県社会福祉協議会の事業を代行していることから、承認・不承認の決定は、茨城県社会福祉協議会が行います。

（１）対象世帯：低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯

（２）連帯保証人：申請に当たっては、連帯保証人が必要な場合があります。

10 小口資金貸付事業

生活困窮者に対し、更生の一助として緊急に必要な資金を無利子で貸付けを行っています。

（１）対象者：市内に住所を有する人

（２）貸付限度額：50,000円

（３）連帯保証人：申請に当たっては、連帯保証人1名が必要(市内在住者)

11 予約制乗合タクシー管理運営事業（市補助事業）

複数の利用者との乗り合わせ方式による送迎サービスです。予約状況にあわせて順番に迎えに行き、目的地まで安全に送り届けます。

（１）運行範囲：常陸大宮市内全域

（２）利用料金

- ①大人(中学生以上)は一人1回利用につき300円

②小学生以下、障がいのある人、介護認定を受けている人、介助者は
150 円

③3 歳未満は無料

※75 歳以上は、チケット購入割引制度があります

1 2 金婚・ダイヤモンド婚記念事業（市補助事業）

金婚・ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦の長寿と健康をお祝いするとともに、長年地域福祉の増進に貢献された業績に感謝して記念品(記念写真)を贈呈します。

1 3 ひとり親家庭親子のつどい事業（市補助事業）

ひとり親家庭は、種々の事情で家族そろってのレクリエーション等の機会が少なくなることから、福祉の向上と健全な青少年育成を図ることを目的に、親子のつどいの機会を提供します。

1 4 福祉芸能発表大会事業（市補助事業）

福祉関係団体の会員が、サークル活動や趣味において、日頃から楽しんでいる芸能活動の成果を発表する場と機会を提供することで、より一層楽しみや生きがいにつながるよう支援します。

1 5 障害者相談支援事業（市受託事業）

専門の相談員が、知的・身体障がい者に次のような相談支援を行います。

- （１）福祉サービスの利用援助
- （２）社会資源を活用するための支援
- （３）社会生活力を高めるための支援
- （４）権利擁護のために必要な援助
- （５）専門機関の紹介

1 6 移動支援事業（市受託事業）

単独で移動することが困難な障がい者に対して移動支援員（ガイドヘルパー）を派遣して、外出支援を行っています。

1 7 障害支援区分認定調査事業（市受託事業）

障害福祉サービスを利用するために必要とされる支援の度合を判定するための調査を行っています。

18 指定相談支援事業（指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業）

障害福祉サービス等の利用を希望する人のために、サービス利用計画を作成するとともに、利用計画が適正かどうか定期的な見直しを行っています。

19 指定一般相談支援事業

施設・病院を出て地域生活を送りたい障がい者のための地域移行支援・地域定着支援を行っています。

20 障害者就労継続支援事業

障がい者の日中活動を支援する障害者総合支援法に基づくサービスで、一般企業等の就労が困難な障がいのある人の働く場を提供すると共に、知識や能力の向上のための必要な訓練を行っています。

また、一般就労に必要な知識や能力が高まった人には、一般就労への移行に向けての支援を行っています。

（１）障害福祉サービス事業所「太陽」

（２）障害福祉サービス事業所「つくしんぼ」

21 生活支援体制整備事業（市受託事業）

生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により地域の支え合いの体制づくりを推進しています。コーディネート業務を担う生活支援コーディネーターは、高齢者を含む多世代の地域住民と関係機関をつなげ、それらの連携共創を推進し、高齢者の目線に立ち自身の関心や選択を踏まえ、自分事として地域の活動に主体的参加することを促すよう取り組んでいます。

22 高齢者ふれあい交流事業

高齢者世帯が外に出る機会を作り、地域の人との交流や買い物を通して閉じこもり予防や心身の健康を図るため、社協バスを利用し日帰りで行っています。

23 サロン活動支援助成金交付事業

地域の住民やボランティア団体等が実施主体となって、住民の誰もが気軽に集まって交流を深めながら、健康づくり、仲間づくり、介護予防等を目的とした活動に対し、その活動に係る費用の一部の助成を行っています。

24 災害ボランティアセンター運営事業

市内で大規模な災害が起きた時に、災害ボランティアセンターを設置・運営します。ボランティア活動が迅速で的確に行われるよう、被災者の支援ニーズに合わせたボランティア派遣等の調整を行います。

25 福祉団体等事務事業

下記の市連合会及び地域連合会の事務の援助を行っています。

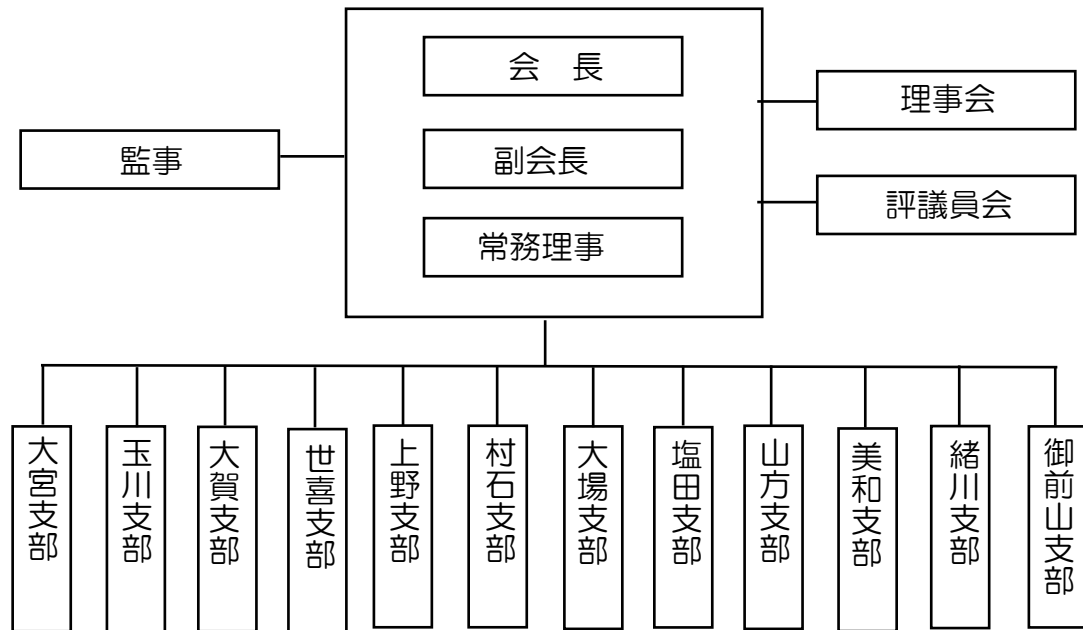
- (1) 高齢者クラブ連合会
- (2) 身体障害者福祉会
- (3) 手をつなぐ育成会
- (4) 母子寡婦福祉会
- (5) ボランティア連絡協議会
- (6) 遺族連合会

26 その他の事業

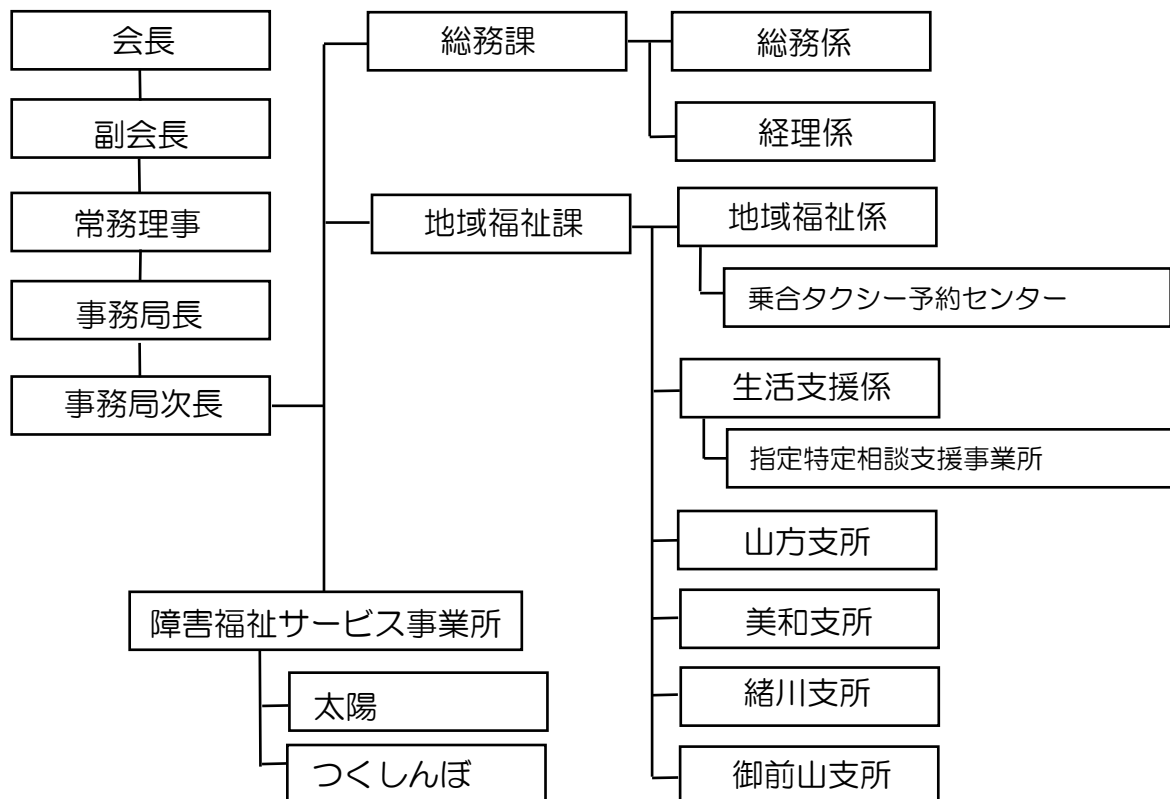
上記のほか、次の事業を行っています。

- (1) 社協バス維持管理事業
- (2) 災害見舞金支給事業
- (3) 行旅困窮者援護事業

社会福祉法人 常陸大宮市社会福祉協議会組織図



事務局組織



用語について

1 福祉

一人ひとりが幸福を感じながら生活できる社会を築いていくことです。

「だんの」「らしの」「あわせ」と紹介されることも多いです。

2 地域福祉

人権尊重を基本に、誰もが、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域に関わるすべての人が主役となって進めていく地域づくりの取組のことです。

3 地域福祉計画

地域福祉の「しくみづくり」を進めるための行政計画のことです。

4 地域福祉活動計画

社協が呼びかけて、住民・地域において社会福祉活動を行う人・社会福祉を目的とする事業者等が、相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画のことです。

5 ボランティア

自主的に無償で社会活動などに参加し、奉仕活動をする人のことです。ボランティア活動の四原則は、自発性・無償性・社会性・創造性です。

6 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、無報酬でボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員は、自身も地域住民の一員として担当する区域において住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯、子育て世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

7 住民組織

社協支部、区、班、当事者組織などが考えられ、社協が住民参加によって事業を進める上で重要な基盤となり、不可欠な構成員となります。

8 サロン

歩いて通える場所を活動拠点として、その地域の住民の協力者と参加者（高齢者・障がい者・子育て中の親・ひとり親家庭の子どもや親等）が協働で企画、運営をしながら、活動していくものです。このようなサロン活動を通して、家に閉じこもりがちであったり孤独を感じている人、悩みを抱えている人等が、地域の中でつながりを持ち、生き甲斐づくりに結びつけることを目的としています。

9 社協支部

地域の住民によって地域に必要な福祉を考え、解決し、地域の一人ひとりが安心して暮らしやすい福祉のまちづくりを推進するための仕組み（組織）です。

10 協議体（生活支援体制整備事業）

協議体は、市内の多様な関係主体間の定期的な情報共有や、連携・協働による取組を推進することを目的に設置された、話し合いの場のことです。

市全域で構成されるものを「第1層協議体」と呼び、市全体で取り組むべき課題等について話し合いを行います。

また、主に中学校区単位で構成されるものを「第2層協議体」と呼び、より身近な地域の課題等について話し合います。

11 男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。

12 成年後見制度

判断力が不十分な方々を、法律面や生活面で保護し支援する制度です。

13 災害ボランティアセンター

災害時に、地域住民の支援ニーズと被災地に駆けつけるボランティアをコーディネートし、地域の復旧・復興の支援を行います。

14 自然災害業務継続計画

大規模災害が発生した場合、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画のことです。

第4次常陸大宮市地域福祉活動計画

令和7年3月

発行：社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会

〒319-2254 茨城県常陸大宮市北町 388-2

常陸大宮市総合保健福祉センター「かがやき」内

TEL.0295-53-1125

FAX.0295-53-1275

URL <http://www.hitachiomiya-shakyo.jp/>

E-mail：welfare@hitachiomiya-shakyo.or.jp

